

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。



Home Office

出身国情報報告書

シリア：治安及び人道的状況

2014年12月

序文

本報告書は、シリア国籍者/居住者が申し立てた案件の取扱いならびにシリアの出身国情報(COI)に関する指針を内務省の認定権者に提供する。本報告書は、申立てが庇護、人道的保護又は裁量的在留の認定を正当だと証明している可能性が高いか否かについての判定、また申立てが拒否された場合には、2002年国籍、移民及び庇護法（Nationality, Immigration and Asylum Act 2002）第94条に定める「明らかに根拠のないものである」ということを証明できるかどうかについて検討する。

認定権者はその事例に特異的な事実及び次に掲げる全ての関連証拠を考慮しながら、個々の根拠に基づく申し立てを検討しなければならない。すなわち、本報告書で扱われる指針、入手可能な COI、いずれか該当する判例法、及び関連指針に関係する内務省のケースワーク指針である。

本指示書の範囲において、特定の指針へのリンク先は内務省の内規にある。こうした公式文書の資料は以下のサイトで閲覧できる。<https://www.gov.uk/immigration-operational-guidance/asylum-policy>

国別情報

本報告書内の COI は、(通常) 英語で出版された多岐にわたる外部情報源から入手した情報をもとに作成されたものである。正確性を保証するため、情報の関連性、信頼性、正確性、客観性、最新性、透明性を検討し、可能な限り独立した情報源で用いられる情報を裏付けるよう試みた。引用された全ての情報源は脚注に一覧表記する。[出身国情報 \(COI\) の処理のための EU \(欧州連合\) 共通指針\(2008年4月付\)](#)ならびに、欧州庇護支援事務所の調査指針である[出身国情報報告手法\(2012年7月付\)](#)に関連して調査、発表が為された。

フィードバック

我々の目的は、我々が提供する指針及び情報の改良することである。したがって本報告書に対してコメントしたい場合は、[当方まで E メールをお送りいただきたい](#)。

国別情報に関する独立諮問グループ

国別情報に関する独立諮問機関(IAGCI : Independent Advisory Group on Country Information) は 2009 年 3 月、国境移民独立首席検査官 (Independent Chief Inspector of Borders and Immigration) に対し、内務省の COI 資料の内容に関する勧告を行う目的として同検査官によって設立された。IAGCI は、内務省が作成した COI 資料に関する意見を受け入れる。IAGCI の任務及び IAGCI が検閲した COI の文書リストに関する情報は、独立首席検査官の下記ウェブサイトで見ることができる。<http://icinspector.independent.gov.uk/country-information-reviews/> IAGCI に内務省のいかなる資料、手続又は方針も承認する機能はない。

IAGCI の連絡先は以下の通りである。

国境移民独立主席検査官

5th Floor, Globe House, 89 Eccleston Square, London, SW1V 1PN.

E メール: chiefinspectorukba@icinspector.gsi.gov.uk

ウェブサイト: <http://icinspector.independent.gov.uk/country-information-reviews>

目次

セクション 1: ガイダンス	4
1.1 申立ての根拠	4
1.2 論点の概要	4
1.3 論点の考察	4
1.4 方針の概要	9
セクション 2: 情報	11
2.1 背景	11
2.2 歴史	12
2.3 参加者	12
2.4 暴力の本質と水準	27
2.5 人道的状況	34
2.6 移動の自由	37
付録 A: 地図及び最新資料	41
付録 B: 判例法	42

セクション 1:指針

2014年12月16日更新

1.1 申立ての根拠

1.1.1 欧州人権条約(ECHR : European Convention on Human Rights)第3条の侵害を撤廃するほど、全般的な治安又は人道的状況は非常に深刻であること。

及び/又は

1.1.2 シリアの治安状況に、そうした撤廃が2004年4月29日欧州理事会指令(European Council Directive) 2004/83/EC 第15(c)条(「認定指令 (Qualification Directive)」)に違反することになるような生命又は人格を脅かす現実的危険が存在すること。

[目次に戻る](#)

1.2 論点の概要

- ▶ 申請人はシリア人であるか
- ▶ 申請人の説明に信頼性があるか?
- ▶ 申請人に根拠の確かな迫害の恐れがあるか?
- ▶ 申請人は保護の付与対象から除外されることになるか?
- ▶ その場所に存在することだけを理由に、生命又は人格を脅かすような危害を加えられる現実的危険に直面している人物だと考えるのに実質的な背景が存在するレベルの無差別な暴力が存在しているか?
- ▶ 危険な状態にある申請人がシリア国内での移住が可能か?

[目次に戻る](#)

1.3 論点の考察

申請人はシリア人であるか?

1.3.1 認定権者は、亡命申請書をそれぞれ過去の英国ビザ申請と照合していることを保証しなければならない。亡命申請書が生体認証機能によって過去のビザ申請と一致した場合、詳細情報は既に内務省の書類に存在しているはずである。その他全ての場合、認定権者は CRS データベースで生体認証機能のないビザと一致するものがないことを確認することで応じるべきである。亡命者面接の前に、申請を審査したビザ申請センターからビザ申請書(VAF : Visa Application Form)を取得するなど、亡命申請がビザと一致するかどうか調査するべきである。

1.3.2 標準的な行為を完了させた後、認定権者は必要に応じて言語分析検査を実施する必要があるかどうかを検討すべきである。平等法（Equality Act）適用の免除は2013年2月20日に成立し、シリア国籍を要求する申請人の対象者検査を許可した。これは、シリア紛争に巻き込まれシリア国民になることを請求する可能性のある人々の国籍は多岐に渡るためである。

以下も参照のこと：

▶ [国別情報](#)

及び庇護指令：

▶ [言語分析](#)

[目次に戻る](#)

申請人の説明に信頼性があるか？

1.3.3 認定権者は申請人のシリアでの体験に関する説明に関連する重要な事実が十分詳細であり、外面的に信頼できる、すなわち一般的な周知の事実及び国別情報と一致していることに加えて、内面的に矛盾がない(例：口頭証言、供述書)かどうか検討しなければならない。認定権者は、一貫性がない、又は年齢、性別、精神的又は心的外傷、恐怖及び/又は官庁に対する不信、教育、恥辱感、悲痛な記憶、とりわけ性的な特質及び文化的影響などといった、重要な事実を詳しく説明できない理由を緩和する全てのことを考慮しなければならない。

以下も参照のこと：

▶ [国別情報](#)

及び庇護指令：

▶ [保護\(亡命\)申請及び信頼性評価の検討](#)

[目次に戻る](#)

申請人に根拠の確かな迫害の恐れがあるか？

1.3.4 内政が不安定な状態、及び/又は法と秩序が崩壊している場合、条約を理由に迫害を受ける根拠の明確な恐れが自然に生じることにはならない。

1.3.5 シリア国内の指針となる [KB \(棄却された亡命希望者及び強制送還者\)シリア CG \[2012\] UKUT 426 \(IAC\)](#) (2012年12月21日)の判例では、上級裁判所(Upper Tribunal)の評決によると「近年シリアでは、帰属する政治的意見の結果として過度の人権侵害が発生し、政権は反対の兆候の鎮圧を強めるよう努めていると見られ、概して棄却された亡命希望者又

は強制送還者は帰国するなり拘束や監禁及び監禁中に酷い虐待を受ける現実的危険に直面する可能性がある。これは難民保護の資格を与えるのに十分な状況である。亡命申請が棄却されても、依然としてアサド政権の支持者としてシリアに帰国すると見られる人物の訴訟では、こうした見解は違うものになる可能性がある。」

- 1.3.6 2012年 KB の判決以降、シリア内戦は人権侵害の強烈さ及び規模と、それがシリア全土に拡大しているという両方の点で悪化している。最新の状況として、特に武装反対集団の支配地域では、実際の又は帰属する政治的意見が理由でアサド支持者(又は支持者と見られる人々)にも迫害の危険が及ぶ可能性がある。
- 1.3.7 武装反対集団は、政府による軍事作戦に対する報復又は政府支持者と見られる一般市民の存在を理由に、意図的に一般市民を標的にする。UNHCR は「例えば官僚、都市近郊の一般市民、政府を支持している(と見られる)市町村、政府支持者(と見られる人物)の家族」などのシリア政府の本当の支持者又は支持者と認識される人々や、「事実上、武装反対集団及びクルド武装集団の支配下にある地域で、そうした集団に反対している(と見られる)人々」は、そうした危険な状況にあると特定している。

[目次に戻る](#)

申請人は保護の付与対象から除外されることになるか?

- 1.3.8 紛争のあらゆる場面で戦争犯罪や一般市民への攻撃が行われている。これには虐殺、拷問、強姦、誘拐及び強制失踪も含まれる。政府軍は、処刑、無差別爆撃、たる爆弾攻撃、化学兵器の大規模使用、塩素ガス攻撃及び空爆、子供の兵士採用及び戦闘への利用、一般市民を標的にすること、人権及び人道的状況のさらなる崩壊にも関与している。
- 1.3.9 申請人がそうした行為あるいは問題の集団に参加した、もしくは関係があるかどうかを検討する重大な理由がある場合、認定権者は免除条項の1つに該当するかどうかを検討し、必要に応じて上級社会福祉士(Senior Caseworker)に助言を求めなければならない。難民条約(Refugee Convention)の下で保護対象から除外され、さらに人道的保護からも除外される場合であっても、ECHR 第3条又は認定指令第15(c)条に違反する現実的危険が存在するのであれば、裁量的許可もしくは制限的許可を得る権利がある可能性がある。

以下も参照のこと:

▶ [国別情報](#)

及び庇護指令:

- ▶ 保護(亡命)申請及び信頼性評価の検討
- ▶ 免除:難民条約第1F条

その場所に存在することだけを理由に、生命又は人格を脅かすような危害を加えられる現実的危険に直面している人物だと考えるのに実質的な背景が存在するレベルの無差別な暴力が存在しているか?

1.3.10 判例法 [KB](#) を考慮すると、申請人がアサド政権支持者と認識されシリアに帰国する可能性があると考えられる実質的な背景があり、難民条約の下では資格を与えられない場合のみ、その他全ての強制送還者に難民認定の資格を与えるよう、認定権者は第一に ECHR 第 3 条に基づいて保護の必要性を評価し、もしこれで資格を与えられない場合は、認定指令第 15(c) 条に基づき評価する必要がある。

ECHR 第 3 条

1.3.11 認定権者はその事例の事実について、申請人をシリアに追放することは欧州人権条約 (ECHR) 第 3 条に違反しないかどうかを評価しなければならない。

1.3.12 紛争に関わる集団による直接的又は的を絞った活動によって、帰国する人物が第 3 条に反して虐待を受ける現実的危険がある場合、そのほとんどは難民条約が定義する理由によるものである。

1.3.13 認定権者は、入手可能な最新の本国情報で証明されているような、入手可能な最新の国別情報(国別情報と[付録 A](#)(地図及び最新の資料)参照)を参照し、申請人が送還された場合にシリアの人的状況がどのような影響を及ぼすかどうかを考慮しなければならない。

1.3.14 英国の [Sufi & Elmi v \(ECtHR\)](#) 申請 8319/07 及び 11449/07(2011 年 6 月 28 日)の訴訟において欧州人権裁判所は、悲惨な人的状況、大規模な強制退去、社会の崩壊、政治及び経済構造は主に、紛争に関わる集団の直接的及び間接的な活動に起因しているという状況を認めた。そうした集団は、一般市民の安全を考慮せず人口が密集した大都市圏で無差別戦法を用いている。申請人が食糧、衛生状態、シェルターなどの基本的な要求を自身で満たすことが可能か否か、その人物が虐待を受ける可能性、妥当な時間枠内でその人物の状況が改善される見込みを考慮すべきであると評決を下した。

1.3.15 シリアの人口の 3 分の 1 が追放され、シリア国内で人的支援を必要としている人数は 1,100 万人に達した。複合的な強制退去を含む集団強制退去は日々絶えず発生し、一般市民に人的支援は行われず、飢餓は戦争兵器として利用されている。紛争に関わる全ての集団は、重要な設備を標的とすることに加担しており、その結果安全な飲料水や電力の供給に障害をもたらしている。

- 1.3.16 政府勢力と非国家武装集団はどちらも、水及び電力供給を遮断し、食糧、医薬品及び医療供給の機会を与えず、人々が包囲地域を出入りしないようにすることで、同地域内において圧倒的に多い一般市民から基本的な生活必需品を奪おうとしている。報告によると、収入源を失った国内避難民世帯、都市部の貧困層、自作農、小規模放牧民、日雇い労働者ならびに下級商人は、もっとも大きな被害を受けている集団の一部である。
- 1.3.17 報告によると、シリア全土が被害を受けているが、支援を必要としている人々の大多数は、アレッポ(Aleppo)、ダマスカス郊外(Rural Damascus)及びイドリブ(Idlib)の行政区域に密集している。包囲地域に囚われている 24 万 1 千人の他、470 万超の人々は人道的活動者が到達しにくい地域に居住しており、基本的供給を遮断され人道的活動者にほとんど接することができない。2013 年末の時点で、そうした人々の 5 分の 1 は赤貧の状態では生活しており、世帯は最低限必要な食糧を入手できず、さらに紛争/包囲地域に居住している人々の場合は飢え、栄養失調、餓死に直面している状態であることがわかった。
- 1.3.18 認定権者は、帰還者個人が無防備であることが理由で、人道の危機の結果として第 3 条にある危害を受ける現実的危険に直面する可能性があるかどうか、その訴訟における事実を検討する必要がある。年齢、性別、健康障害、子供への影響、他の家族の状況及び利用可能な支援組織も考慮すべき要素に含まれる。人道的危機は悪化を続けており、ほとんどの訴訟が ECHR 第 3 条の限界基準に達することになる。

[目次に戻る](#)

QD 第 15(c)条

- 1.3.19 欧州人権条約(ECHR)第 3 条とは異なり、認定指令第 15(c)条は真の非戦闘員と紛争に加担していない一般市民のみに適用される。これには、偽りなく永久に武装活動を放棄した元戦闘員も含むことが可能である。
- 1.3.20 第 15(c)条に基づく保護の必要性の評価は、申請人が難民保護又は ECHR 第 3 条にある人道的保護の必要性を立証できない場合のみ行う必要がある。
- 1.3.21 認定権者は、入手可能な最新の国別情報(国別情報と付録 A(地図及び最新の資料)参照)を参照しなければならない。武装反対集団の支配下にある、もしくは同集団が進出している地域は、政府軍による爆撃を受けて多くの命が失われ、さらに公共インフラと私有財産のどちらも大規模に破壊されることになる。非国家武装集団は、殺人、適性手続きなしの処刑、拷問、誘拐、強制失踪と同様の国際人道法違反、強姦、性的暴力、子供の兵士採用及び戦闘への利用、保護対象の攻撃など、大虐殺や戦争犯罪を犯す。こうした集団は政府の軍事作戦に対する報復又は政府支持者と見られる一般市民の存在を理由に、意図的に民間の地域を標的にしている。当局は、こうした地域の人々に食糧及び医薬品の供給が届かないようにしていると報告されている。

- 1.3.22 こうした武装戦闘によりシリア国内で紛争による影響を受けていない地域は残っておらず、人道の重要性が非常に高まっている。前線が無数に存在しており、主要都市とその周辺ならびに主要な通信線の沿線で暴力のレベルは特に激しい。
- 1.3.23 概して、主要都市と戦闘地域における無差別暴力の一貫したパターン及びレベルとは、短時間であってもその場所に存在することだけを理由に、生命又は人格を脅かす危害を加えられる現実的危険に直面すると考えるだけの根拠が存在するような度合いである。
- 1.3.24 シリアのその他地域において、一般的な第 15(c)条の危険は存在しないと思われる場合であっても、認定権者は申請人を危険な状態に置くことになる個人の状況に関連する要因が特別存在していないかどうかを検討する必要がある。そうした要因には申請人の年齢、性別、健康状態などが含まれるが、これに限定されるものではない。
- 1.3.25 認定権者は、難民条約により、申請人が恐れる危害は実は無差別ではなく、申請人個人ではなくともその人物を標的にしているものであることを示す要因が存在していないかどうかを注意深く検討しなければならない。
- 1.3.26 2009年2月17日、欧州連合(European Union):欧州裁判所(European Court of Justice)、Elgafaji v. Staatssecretaris van Justitie, C-465/07(「Elgafaji」)において、欧州裁判所(ECJ)では、「[申請人の]個人的な状況に特有の要因が理由で明確に危害を受けているということを[申請人]がより多く明示できればそれだけ、[申請人に]補完的保護を受ける権利を与える必要がある無差別暴力のレベルは低くなる」と考えられた(パラグラフ 39 Elgafaji 参照)。

以下も参照のこと:

- ▶ 国別情報と付録 A(地図及び最新の資料)

及び庇護指令:

- ▶ 保護(亡命)申請及び信頼性評価の検討
- ▶ 人道的保護
- ▶ 免除: 難民条約第 1F 条

[目次に戻る](#)

危険を冒してシリア国内で移住できるか?

- 1.3.27 特に主要都市とその周辺ならびに主要な通信線の沿線での暴力は、一貫してレベルが高く、予測不可能であるため、シリアの通過は厳しく制限されている。戦闘によって民間航空便の一時的欠航、道路封鎖、地上の国境検問地点へのアクセス妨害が発生し、いくつかの国

境検問所は閉鎖に至っている。

- 1.3.28 政府は、シリア全土で検問所に依存している。反対集団は検問所も支配している。一般市民は検問所の通過を妨げられ、その命が危険に晒され続けることになる危険な地域へと引き返している。報告によると、女性は、政府及び非政府軍による身体的暴行、拘束及び拉致の危険を冒し、食糧を求めて地域間を移動する役目を負う中、男性は検問所での拘束や失踪を恐れてシリア周辺を移動することができない状態である。非政府軍の支配下にあるいくつかの地域では、武装集団は女性に対して移動制限を課し自宅に閉じ込めている。
- 1.3.29 政府支持者又は仮の支持者に対する移動の自由は、反政府軍の支配地域内に厳しく制限され、包囲地域内での移動は極めて厳しく制限されている。政府軍も反政府軍も、国内での移動や旅行を厳重に阻止している。複数の地域では、全面的な著しい社会的差別に加え、暴力で女性に対する移動の自由を厳しく制限している。
- 1.3.30 シリア国内の別の地域への国内移住は、実行不可能で妥当ではないと考えられる。それは第一に、シリアのある地域から国内の別の地域へ移動する能力、及び安全に移動する能力を厳しく制限されているからである。第二に、国内追放された場合の人道状況に加え、暴力の予測が不可能であるということは、申請人はシリアの移住先の地域に適度に滞在できない可能性があることを示すからである。
- 1.3.31 ただし、認定権者は移住先の地域に見られる全体的な状況及び申請人の状況を十分に考慮し、その事例の事実に関して国内移住の申請を検討する必要がある。国内移住を推奨する場合、認定権者は移住先の地域にアクセスできるかどうかを検討しなければならない。

以下も参照のこと：

- ▶ 国別情報

及び庇護指令：

- ▶ 保護(亡命)申請及び信頼性評価の検討
- ▶ 国内移住

[目次に戻る](#)

1.4 方針の概要

- 判例は、概して棄却された亡命希望者又は強制送還者はシリアに戻り、帰属する政治的意見の結果として、拘束や監禁及び監禁中に酷い虐待を受ける現実的危険に直面することになると立証した。亡命申請の棄却にも関わらず、依然としてアサド政権の支持者としてシリアに戻ると認識される可能性がある人物の訴訟では見解は異なる。

- ・ 従って、シリア国民の大半は除外されない限り難民保護を受ける資格を得る可能性が高い。
- ・ 申請人が難民保護から除外され、さらに人道的保護からも除外された場合でも、裁量的許可もしくは制限的許可を得る権利がある可能性がある。
- ・ 人道の危機とは、大半の帰国者にとって移住が ECHR 第 3 条の違反になり得るような状態であり、悪化を続けている。
- ・ シリア国内の主要都市及び戦闘地域における無差別暴力のレベルは、短時間であってもその場所に存在することだけを理由に、生命又は人格を脅かすような危害を加えられる現実的危険に直面すると考えるだけの根拠が存在する度合いである。
- ・ 無差別暴力によるあらゆる危険から逃れるためにシリア国内で移住することは、実行不可能で妥当ではない可能性が高い。それは、シリアのある地域から国内の別の地域へ移動する能力、及び安全に移動する能力を厳しく制限されており、国内追放された人々に対する人道的状況に加え、提案された移住先の地域における暴力の予測が不可能なためである。
- ・ 申請が拒否された場合、2002 年国籍・移民・庇護法(Nationality, Immigration and Asylum Act)第 94 項の下で「明らかに正当な理由がない」ものとして認定できる可能性は低い。

以下も参照のこと

庇護指令:

- ▶ 非停止請願: 2002 年 NIA 法第 94 項に基づく認定
- ▶ 人道的保護
- ▶ 裁量的許可

[目次に戻る](#)

セクション 2:情報

2014年12月16日更新

本セクションは、最新の紛争及び人道的状況に関する入手可能な最新の地図及び資料の情報源を提供する付録 A と合わせて読むべきである。

2.1 背景

2.1.1 BBCによると、

「この紛争は、学校の壁に革命に関するスローガンを描いた 10 代の若者数人が逮捕、拷問された後、2011 年に南部の都市ダルアー(Deraa)で勃発した抗議行動がその根源である。治安部隊がデモ参加者に攻撃を開始し複数人を殺害した際、さらに多くの人々が街頭でデモを繰り広げた。こうした騒動は全国的な抗議行動を引き起こし、アサド大統領の辞職を要求した。政府が意見の相違を鎮めるために軍事力を利用したことで、ただ抗議団体の決意を頑なにさせただけである。2011 年 7 月までに、数十万人もが全国の都市の街頭でデモを繰り広げていた。」¹

「反対派支持者らは、当初自らを守るために最終的に武器を手にし始め、後には治安部隊を地元から追放するためとなった。シリアは、市町村及び地方の支配権をめぐる反対組織が政府軍と戦う内戦に陥った。戦闘は 2012 年に首都ダマスカス、次いでアレッポ市まで広まった。」²

「反対派は依然として対立を続け分裂は深まり、アサド大統領の統治終了の要求を切り離しての合意は完全に不可能な状態である。政治面では、国際的承認を得るために同盟が結成された。しかし、政権争い、草の根運動家及び反対派からの支持不足、限られた資金及び軍事支援により弱体化している。」³

「重大なことに、推定 10 万人の兵士を指揮する 1 千もの集団を伴う武装反乱が発生している。非宗教の穏健派は、アル・カイダ(al-Qaeda)と関連があるイスラム教徒や聖戦士よりもはるかに劣勢である。アル・カイダの残忍な戦術により不安が広まり、反政府内紛の引き金

¹ BBC ニュース・シリア:紛争について 1.抗議行動(2014 年 3 月 14 日)<http://www.bbc.co.uk/news/world-middle-east-26116868>[2014 年 10 月 24 日閲覧]

² BBC ニュース・シリア:紛争について 2.暴行(2014 年 3 月 14 日)<http://www.bbc.co.uk/news/world-middle-east-26116868>[2014 年 10 月 24 日閲覧]

³ BBC ニュース・シリア:紛争について 3.反対派(2014 年 3 月 14 日)<http://www.bbc.co.uk/news/world-middle-east-26116868>[2014 年 10 月 24 日閲覧]

を引いてしまった。」⁴ さらに報告によると、「国連調査委員会(UN commission of inquiry)は2011年3月以降、国際人権法の違反疑惑を全て調査している。それには双方が拷問、誘拐、殺人ならびに処刑などの戦争犯罪を犯していることを示す証拠がある。」⁵

[目次に戻る](#)

⁴ BBC ニュース・シリア:紛争について 3.反対派(2014年3月14日)<http://www.bbc.co.uk/news/world-middle-east-26116868>[2014年10月24日閲覧]

⁵ BBC ニュース・シリア:紛争について 4.大虐殺(2014年3月14日)<http://www.bbc.co.uk/news/world-middle-east-26116868>[2014年10月30日閲覧]

2.2 歴史

2.2.1 出来事の歴史については、BBC の [シリア略史](#) を閲覧のこと。⁶

[目次に戻る](#)

2.3 参加者

概略

2.3.1. 2014年5月ブルッキングズ研究所(Brookings Institution)がまとめた方針によると、「シリアの内戦は極めて複雑な事態となっており、政治、宗教、党派、民族ならびに部族に関する問題が混在している。現在、反政府暴動には約10~12万人の兵士(そのうち約7千~1万人は非シリア国民)が関与しており、1千を超える個別の部隊に分かれている。こうした派閥の大多数は、同盟、戦線及び「軍事作戦室」として知られる一時的な地域連合の集合によってさらに組織されている。その一方で、政府軍(主にシリア・アラブ軍(SAA : Syrian Arab Army))は戦争の派閥的な意味合いを助長しそれに適合させ、第一に、前線の軍事活動には専門化が進む民兵組織及び主に外国人兵士で構成されるシーア派(Shia)民兵と一緒に、シーア派とアラウィー派(Alawi)の部隊を配置している。その間ずっと、双方とも外国、団体、個人から相当な支援を受ける。」⁷

2.3.2. 同一の文献によると、「上記では、シリア政府と戦うスンニ派(Sunni)民兵の活動だけに言及している。しかし紛争は決して平面的なものではない。その他には以下の要素を含むが、これに限定されるものではない。クルド人自治論者集団、クルド民主統一党(Partiya Yekîtiya Demokrat)及びその武装組織、人民防衛部隊(YPG : Yekîneyên Parastina Gel)、女性防衛部隊(Yekîneyên Parastina Jin)の任務、イスラム国(ISIS : Islamic State of Iraq and al-Sham)を否定したアル・カイダとの戦闘勃発、バシヤール・アル・アサド(Bashar al-Assad)大統領が後援するレバノンを拠点とするヒズボラ(Hizballah)が具体的に関与する任務、反対派を支持するペルシア湾岸諸国のしばしば相容れない、あるいは相互に矛盾する政策による不利な任務、2つの主要な西欧諸国支援の反対組織(シリア国民連合(National Coalition for Syrian Revolutionary and Opposition Forces)(もしくはシリア国民評議会(SNC : Syrian National Coalition))及び最高軍事評議会(SMC : Supreme Joint Military Command

⁶ BBC ニュース:国家略史・歴史(2014年9月16日)<http://www.bbc.co.uk/news/world-middle-east-14703995>[2014年10月27日閲覧]

⁷ ブルッキングズ研究所(Charles Lister) 活動の停滞:シリアの軍隊情勢調査(2014年5月19日)
<http://www.brookings.edu/~media/research/files/papers/2014/05/19%20syria%20military%20landscape%20lister/syria%20military%20landscape%20english.pdf>[2014年10月30日閲覧]

Council))による政治的及び軍事的要素において拡大している明確な分裂。⁸

2.3.3. 2014年8月国連調査委員会によるシリア・アラブ共和国に関する報告によると、「武装集団は、対政府軍、ISIS及び同集団間で戦っている複数の前線に一斉に臨んでいる。必要な戦闘能力を欠いているため、リフダマスカス(Rif Damascus)、アレッポ東部及びデリゾール(Dayr az Zawr)行政区域における以前主要拠点の一部だった地域で、敵対集団の先遣部隊を逆転できなかった。内紛によって弱体化しているため、豊かな財政力と優れた作戦能力を理由にしたISISへの大規模な背信行為を被った。(中略)複数の再編戦略を講じたにも関わらず、イデオロギー、政治、部族及び個人的な逸脱が原因で、団結した組織及び統率力の下での統一に失敗した。外部の支持者によるいわゆる「吟味された穏健武装反対派」を増強する試みによって、過激派武装集団の優勢を覆すことはできなかった。」⁹

[目次に戻る](#)

政府武装集団

2.3.4. 2011年11月国連人権理事会調査委員会によるシリアに関する報告によると、

「シリア・アラブ国軍は、陸軍、海軍、空軍で構成される。これらは国土を守ること、国内の脅威から国家を保護する責任を負っている。同国軍の人数は約30万人に達し、合計12師団(装甲団7つ、機甲団3つ、共和国防衛隊及び特殊部隊各1つ)を伴う3つの部隊で組織されている。精鋭部隊には、大統領の支配下で1万人の隊員を有し、反対派軍隊からのあらゆる脅威に反撃するよう課せられている共和国防衛隊と、大統領の弟であるマーヒル・アル・アサド(Maher Al Assad)が指揮する2万人を有する第四師団が含まれる。」

「報告によると、シリアの治安機構は大規模かつ有効なものであり、重複して任務を負っている多数の治安部隊と情報機関を有している。これらはシリア社会において強力な役割を果たしており、政府への反対を監視し制圧している。国内の治安機構は、内務省の配下にある警察部隊、シリア軍事情報部(Syrian Military Intelligence)、空軍情報部(Air Force Intelligence)、治安局(National Security Bureau)、政治治安局(Political Security Directorate)及び総合情報局(General Intelligence Directorate)を有する。総合情報局は、正式には2万5千人の人員で構成され内務省の配下にあるが、大統領ならびにその側近へ

⁸ ブルッキングズ研究所(Charles Lister)活動の停滞:シリアの軍隊情勢調査(2014年5月19日)<http://www.brookings.edu/~media/research/files/papers/2014/05/19%20syria%20military%20landscape%20list%20syria%20military%20landscape%20english.pdf>[2014年10月30日閲覧]

⁹ 国際連合人権理事会(United Nations Human Rights Council)シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)パラグラフ13・15
http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月31日閲覧]

直接報告を行っている。それには、国内治安部隊(Internal Security)(国家治安部隊(State Security Service)としても知られる)、対外治安部隊(External Security)及びパレスチナ部隊(Palestine Division)が含まれる。」¹⁰

2.3.5. 2014年5月ブルッキングズ研究所(Brookings Institution)がまとめた方針によると、「シリアで革命が勃発する前は、SAA(シリア・アラブ国軍)の配置可能な現役の人材は合計29万5千人と推定された。2014年4月1日現在、SAAでは少なくとも3万5千601人が死亡し、殺害された軍人1人につき3人が負傷したという相当な比率と約5万人の離脱者を合わせて考えると、SAAは現在約12万5千人を指揮していることを示す。」¹¹

2.3.6. 2014年8月調査委員会の報告によるとさらに、

「政府軍は、大幅な組織的、戦略的及び戦術的な見直しによって力を強化している。政府は、優先的な対象を標的とする攻撃作戦の間、軍事力の全部隊をさらに集結させることができる。これによりイドリブやダルアーのように、攻撃の実施が不可能あるいは攻撃を受け入れない行政区域で地位を占めることに成功した。人々を支配する戦略の一環として、激しい空爆と大砲射撃を伴う包囲攻撃を長期間に渡って同時に行い、ホムス(Homs)、ダマスカス及びその周辺地域では、多数の強制休戦に持ち込んだ。強制休戦は、政府軍による包囲攻撃と爆撃作戦の1つの目的であり、戦力となる世代の男性を大量に拘束した後で実行されることが多く、そうした男性の多くは姿を消している。」¹²

「政府は常に、同盟国によって提供される技術面、訓練及び兵站の支援に依存している。近年政府軍は、イラク軍がイラク国内での戦闘のために帰国したため戦闘員不足に陥っており、これにより複数の前線に一斉に軍隊を配置する能力を失った。」¹³

国防軍(NDF : National Defence Forces)

2.3.7. シリア政府は、親政府派民兵、反政府活動に反対している地元の「自衛」集団及び民間委員

¹⁰国際連合人権理事会(United Nations Human Rights Council)シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(特別総会第17回)(2011年11月23日)パラグラフ18-19

<http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/HRC/IICISyria/Pages/Documentation.aspx>[2014年10月24日閲覧]

¹¹ブルッキングズ研究所(Charles Lister)活動の停滞:シリアの軍隊情勢調査(2014年5月19日)<http://www.brookings.edu/~media/research/files/papers/2014/05/19%20syria%20military%20landscape%20list%20er/syria%20military%20landscape%20english.pdf>[2014年10月30日閲覧]

¹²国際連合人権理事会(United Nations Human Rights Council)シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)P.4パラグラフ11

http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月24日閲覧]

¹³国際連合人権理事会(United Nations Human Rights Council)シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)P.4パラグラフ12

http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月24日閲覧]

会の統括組織として NDF を結成した。地元集団は NDF の支援の下、訓練を受け再編され武装した。さらに、パトロールを実施し、検問所に出向く時に戦闘活動に加わることで、常備軍への支援を行った。2014 年 3 月米国上院委員会における証言によると、NDF の兵力数は約 6 万人で、その任務には土地の保持、供給ライン及び軍事施設の保護、大規模な戦闘活動を実行するためシリア・アラブ国軍を解放することが含まれる。さらに、訓練はイラン人の「軍事顧問」が提供していると主張された。¹⁴

2.3.8. 2014 年 5 月ブルッキングズ研究所(Brookings Institution)がまとめた方針によると、「現在 NDF は 10 万人もの兵士で構成されており、常に 3,500~7,000 人もの兵士を配置しているヒズボラと、最低でも 7 千人の兵士を構成している他の親政府派民兵を合わせて考えると、極めて重要な政府支持者の歩兵隊員が増加した。」¹⁵

コッズ部隊(Qods Force) (イラン)

2.3.9. コッズ部隊は、イラン国外で秘密工作を実行するイランのイスラム革命防衛隊(IRGC : Islamic Revolutionary Guards Corps)であり、米国は 2011 年 3 月に発生しシリア全土に拡大した反政府紛争を制圧するシリアの原動力となる役目があると主張している。2011 年 4 月、バラク・オバマ(Barack Obama)大統領が署名した大統領命令によって、コッズ部隊は弾圧のための「物質的な支援」を提供していると言われ制裁が課された。これ以前に米国は、タリバーン(Taliban)及びその他の集団に支援を提供したことに対してコッズ部隊に制裁を課したことがある。さらに欧州連合も 2011 年コッズ部隊に制裁措置を取り、「一般市民による抗議運動を制圧するためにシリア治安部隊に技術援助、設備、支援」を提供したとして非難した。2012 年 9 月 IRGC 隊長モハンマドアリー・ジャアファリー(Mohammad Ali Jafari)は、コッズ部隊の隊員はシリアに駐留しているが軍事活動には参加していないと述べた。彼は「知的及び助言による援助」を提供したにすぎないと述べた。2013 年 2 月コッズ部隊上級司令官ゼネラル・ハサン・シャーテリー(General Hassan Shateri)は、シリアからレバノンへの移動中に殺害された。¹⁶

ヒズボラ(レバノン)

2.3.10. レバノンのシーア派民兵を起源とする部隊であるヒズボラは、アサド政権を支持してシリアに配置され、反乱者に対する軍事作戦でシリア軍と共に戦った。シリア軍は背信行為による

¹⁴ ジェーンの安全保障監視評価(Jane's Sentinel Security Assessment) シリア編 治安と国外部隊(2014 年 10 月 16 日)定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

¹⁵ ブルッキングズ研究所(Charles Lister)活動の停滞:シリアの軍隊情勢調査(2014 年 5 月 19 日)

<http://www.brookings.edu/~media/research/files/papers/2014/05/19%20syria%20military%20landscape%20listersyria%20military%20landscape%20english.pdf>[2014 年 10 月 30 日閲覧]

¹⁶ ジェーンの安全保障監視評価(Jane's Sentinel Security Assessment) シリア編 治安と国外部隊(2014 年 10 月 16 日)定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

弱体化に伴い、反乱者と戦うため国防軍領域の下でヒズボラや地元民兵組織のような非正規軍への依存度が高まった。2013年6月、ヒズボラの兵士はレバノン国境付近にあり反政府軍が保有していたクイセル(Qusair)市を占拠する際に重要な任務を果たした。2012年後半、ヒズボラ議長ハサン・ナスルッラーフは当初、同部隊はシリアで反政府軍や反対集団と対立していることを否定した。シリアに配置されているヒズボラ軍の兵力数に関する正確な情報は入手不可能だが、2千人以上と推定される。¹⁷

2.3.11.2014年5月ブルッキングズ研究所の報告によると、ヒズボラはシリア国内での反対集団との戦闘に常に3,500人から7千人程を派遣している。¹⁸

2.3.12.議会調査局(Congressional Research Service)によると、「2014年9月現在、ヒズボラの兵士は依然としてダマスカス北西に位置するカラモン(Qalamoun)地域での軍事作戦に加わっている。カラモンではいくつかのイラク民兵部隊の撤退により、同集団に圧力がかかる可能性がある。ロンドンを拠点とするシリア人権監視団(The London-based Syrian Observatory for Human Rights)の(2014年)8月の報告によると、2013年初めから最低でも561人の兵士がシリアで殺害された。2014年3月イスラエル軍当局高官は、近年ヒズボラはシリアに4~5千人の兵士を維持していると述べた。この1年でヒズボラは、反政府軍支配下にあるダマスカスからホムスまで続く幹線道路M-5号線沿線の町を通過する援助をすることで、政権の供給ラインを保護するためにシリア軍と共に活動している。」¹⁹

シーア派武装集団(イラク)

2.3.13.報告によると、ある武装集団を起源とするイラク・シーア派の兵士はイラクで活動しており、アサド政権を支持して軍事作戦を行っている。2013年6月米国シンクタンク・ワシントン研究所(Washington Institute)の記事によると、兵士はダマスカスを拠点とするリワ・アブ・ファズル・アッバス(LAFA : Liwa Abu Fadl al-Abbas)に属しており、LAFAはイランの精鋭コッズ部隊の支援を受けてアサド政権側に付いて戦っているもっとも影響が大きい国際部隊の1つとして記述されている。²⁰

2.3.14.2014年9月議会調査局の報告によると、「アナリストは、シリア政府の代理としてシリアで

¹⁷ ジェーンの安全保障監視評価(Jane's Sentinel Security Assessment) シリア編 治安と国外部隊(2014年10月16日)定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

¹⁸ ブルッキングズ研究所、シリア内戦における軍隊用語集 治安と国外部隊(2014年5月27日)
<http://www.brookings.edu/blogs/brookings-now/posts/2014/05/a-glossary-of-forces-in-the-syrian-civil-war>
[2014年10月30日閲覧]

¹⁹ 議会調査局、シリアにおける軍事衝突:外観と米国の回答、アサド支持軍(2014年9月17日)<http://fpc.state.gov/documents/organization/232511.pdf>[2014年10月30日閲覧]

²⁰ ジェーンの安全保障監視評価(Jane's Sentinel Security Assessment) シリア編 治安と国外部隊(2014年10月16日)定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

戦っているイラク・シーア派は、2～5千人に及ぶと推定している。アサイブ・アハル・アル・ハク(Asa'ib Ahl al Haq)やカタイブ・ヒズボラ(Kata'ib Hezbollah)を含むイラクのシーア派出身の政治及び武装集団の多くは、ダマスカス南部にある預言者ムハンマドの孫娘・サイーダ・ゼイナブ(Sayyida Zeinab)の墓など、シーア派の聖地の防衛を自身らの目的として認識している。別の報告では、こうした集団は軍事行動において幅広い役割を担い、民兵は狙撃部隊の結成、伏兵の先導、検問所の設置、さらにシリア機甲部隊への歩兵の支援を提供していると述べている。シリアにいるイラク人兵士のそれぞれの動機を判定すること、又はアサドの生存が彼らの第一目標であるかどうかを確認することは難しい。中にはシーア派の聖地を守りたい欲望に駆られた若い志願兵と見られる兵士もいるが、以前イラクで多国籍軍と戦った訓練を受けた民兵もいる。報告書によると、イラク人兵士は小集団でシリアに侵入する前に訓練を受けており、レバノンのヒズボラと密接に連携し活動している。しかし、最終的に誰が命令を発動し、こうした民兵を統制しているかは不明である。2013年半ばに発生したイラク人民兵と地元シリア民兵の衝突があったため、一部のイラク人戦闘員はシリアの命令の下で戦うことを拒否した。近年のイラクにおけるISILの増大により、シリアにいるイラク人兵士は帰国して地元の部隊に参加するよう促されている。」²¹

スクール・アル・サハラ(Suqur al-Sahara) (デザート・ファルコン(Desert Falcons))

2.3.15. スクール・アル・サハラは、主にホムス、カサブ(Kasab)及びラタキア(Latakia)で活動している準軍事的な親政府軍の1つである。第一に、デザート・ファルコンはシリア政府に反対する勢力にとっての供給網を無効にするため、イラク及びヨルダンと共に国境地帯の砂漠で軍事作戦を行った。この部隊は、他の親政府派武装集団から選ばれた元軍当局者、退役軍人及び志願兵によって結成された。同部隊は精鋭部隊と考えられ、小型兵器及び中兵器を装備した奇襲や特殊作戦の任務に特化している。2013年6月デザート・ファルコンは、ホムス州 al-Qaryatayan の町を獲得するための戦闘に参加した。²²

リワ・アブ・ファズル・アッバス(Liwa Abu al-Fadhal al-Abbas) (LFAF)

2.3.16. アル・アッバス旅団(al-Abbas Brigade)は、主にシリアのリーフ・ディマシュク(Rif Dimashq)やアレッポ周辺で軍事活動をしている主要なシーア派シリア武装集団である。この集団は、少数のシリア出身シーア派と、多数の外国人シーア派イスラム教徒の兵士で構成されている。この民兵組織は、その任務をダマスカス南部に位置するサイーダ・ゼイナブ寺院と周囲のシーア派が多い地域を防御することであると主張し、自身らをシーア派軍事組織と表現し、シーア派シリア人を「保護」する集団であるというイメージを押し進めるために、シーア派イスラム教の標語を使用している。この話から、その任務は主に攻撃よりも防御で

²¹ 議会調査局、シリアにおける軍事衝突：外観と米国の回答、アサド支持軍(2014年9月17日)<http://fpc.state.gov/documents/organization/232511.pdf>[2014年10月30日閲覧]

²² ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

あるように見えるが、LAFa はイラクのカタイブ・ヒズボラやアサイブ・アハル・アル・ハクなどのイランが後援する組織出身の約 1 万人の兵士で構成され、民兵を画一化させ、そのプロパガンダではレバノンのヒズボラと同一集団に属することを公式に認めている。さらに、LAFa と共に戦っている又は戦ったことのあるヒズボラ隊員に言及している複数の報告が存在した。LAFa は自身らの敵を「タクフィーリー派(Takfiris)」（不信心者）としているが、一方でスンニ派イスラム教徒全員を明確な標的にしていない。代わりに、同集団は全てのシリア反政府軍を「ワッハーブ派(Wahhabists)」、「テロリスト」及び/又は「過激派」と表す。また、独立した組織として軍事活動を行う代わりに、同集団は事実上シリア常備軍として利用されていることを示すものもある。LAFa を支持するソーシャルメディア上に投稿されたシリア軍と軍事装甲車と共にポーズを取っている LAFa 隊員の写真によって、ある程度の協調関係が証明された。²³

[目次に戻る](#)

非国家武装集団

自由シリア軍(FSA : Free Syrian Army)

2.3.17.FSA は活発なシリア政治武装集団の 1 つであり、その原則目標はバシヤール・アル・アサド大統領の政権を転覆させるために、シリア国内で武装反乱を支持することである。同集団は 2011 年 7 月 29 日、前シリア空軍大佐リヤード・アル・アサドが公式に設立したものである。同大佐は、2011 年 3 月中旬に始まったシリア国内の政治反乱中、国家治安部隊が非武装反対派を標的にした残酷な行為をしたとされたために同部隊を離脱した。記録上 FSA の最初の攻撃は、2011 年 9 月 20 日ホムス行政区域内のホムス市付近でその兵士らが 1 人の軍人を射殺した際である。3 日後 FSA は自由将校団と合併した後、アサド派の治安部隊に深刻な損傷及び相当数の減損を負わせることができる、比較的組織立った紛争運動へと展開させた。当初 FSA にはシリア反対集団と既存の繋がりはなかったが、2012 年 11 月に西欧諸国支援のシリア国民連合(National Coalition for Syrian Revolutionary and Opposition Forces)内でその編隊に FSA 部隊を加入させる前に、2011 年 12 月主要な政治反対運動組織、シリア国民評議会(SNC : Syrian National Council)と限定的に連携を始めた。その一方、シリア紛争が進行するにつれて、FSA の軍隊はシリアの 13 の行政区域内への分散を進め、FSA は正式に組織化された集団にとどまらず、ますます提携の印を表すようになった。FSA は依然として武装反対派の中で最大規模の単独軍だが、イスラム過激派集団はしばしばその優れた武器や訓練により複数の戦略的大勝利を獲得しており、この集団の出現ならびに拡大によって FSA が反政府活動の進展に及ぼす影響は弱まった。²⁴ 2014 年 5 月ブルッキングズ

²³ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014 年 10 月 16 日更新)、定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

²⁴ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014 年 10 月 16 日更新)、定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

研究所(Brookings Institution)がまとめた方針によると、「自由シリア軍(FSA)はしばらくの間注目すべき軍隊組織を表していないが、一般的には依然として亡命中の SNC 反対派の利益のために活動していると認識される先の集団や連合軍を統括する重要な表現である。」²⁵

2.3.18.2014年9月議会調査局の報告によると、「2014年9月現在、『自由シリア軍』という用語は、国家の支配が及ぶ領域や統一的な調達、知力、兵站もしくは持続力を伴う組織立った指令及び支配構造には相当しない。(中略)今のところ、多数の戦闘集団は自主的な軍事行動を実行する一方で、自身らはより広範な『自由シリア軍』の一端であると積極的に言及している。」²⁶

イスラム国(元イラク・レバントのイスラム国(ISIL : Islamic State of Iraq and the Levant))

2.3.19.イスラム国とは、イラクのアル・カイダ(AQI)が支配する集団の最新の名称で、2004年10月にイラクで結成されたイスラム教スンニ派過激集団である。このとき、ジャマーアート・アル・タウヒッド・ワル・ジハド(Jamaat al-Tawhid wal-Jihad)の指導者アブー・ムスアブ・アッ・ザルカーウィー(Abu Musab al-Zarqawi)は、アル・カイダ司令官ウサマ・ビン・ラーデン(Osama bin Laden)に忠誠を誓い、その集団の名称を変更した。その後 AQI は 2007 年に少数の小規模聖戦派閥と連合軍を結成し、イラクのイスラム国(Islamic State of Iraq)に名称を変更した。2013年この名称は、同集団のイラク国内での活動が拡大していることを反映して、イラク・レバントのイスラム国(ISIL)に再変更された。ISIL は主に北部及び東部シリアで軍事行動を行っており、これらの地域ではラッカ(al-Raqqah)の他ダマスカス周辺その他、イラクのアンバール(Anbar)、バグダッド(Baghdad)、サラヘディン(Salaheddine)、ディヤーラー(Diyala)及びその他の県も含む多くの都市を支配している。イラクでは、同集団はしばしば自爆テロなどの無差別に大量の死傷者を出す攻撃を行うことで知られるようになった。シリアでは、2014年初期まではこうした戦法は政府側の標的に対して用いられる場合がほとんどだったが、ISIL は領土の支配をめぐる戦闘の際、対立するイスラム教派閥に対しても自爆攻撃を行っていた。2013年4月、ISIL はジャブハット・アル・ヌスラ(Jabhat al-Nusra)と合併する予定だと断言したが、アル・カイダの責任者アイマン・アル・ザワハリ(Ayman al-Zawahiri)自身のみならず、ジャブハット・アル・ヌスラもこの合併は合意されていないと表明した。ザワハリは、アル・バグダーディ(al-Baghdadi)に対し、ISIL を解散しシリアから軍を撤退させて、シリアの公認アル・カイダ系組織のジャブハット・アル・ヌスラに忠誠を誓うよう繰り返し命じた。しかし、バグダーディがアル・ザワハリの命

²⁵ ブルッキングズ研究所(Charles Lister)活動の停滞:シリアの軍隊情勢調査(2014年5月19日)

<http://www.brookings.edu/~media/research/files/papers/2014/05/19%20syria%20military%20landscape%20lister/syria%20military%20landscape%20english.pdf>[2014年10月30日閲覧]

²⁶ 議会調査局、シリアにおける軍事衝突: 外観と米国の回答、シリア反対派連合と厳選した武装勢力(2014年9月17日)P.4

<http://fpc.state.gov/documents/organization/232511.pdf>[2014年10月30日閲覧]

令に従うことを拒否したことにより、アル・カイダの中央指令が公式に ISIL との関係を断ち切り、同集団はもはや提携関係にはないと表明し、2014年2月こうした不和は転換点へと押し進められた。バグダーディの動きにより、ISIL とジャブハット・アル・ヌスラなどのシリアの地元反政府集団らとの関係断絶は深刻化した。ジャブハット・アル・ヌスラは、何か月間にも及ぶ内紛や、不協和を解決する試みに度々失敗していた間に実体化した。2014年6月29日、ISIL がイラクで開始した攻撃の最中に、同集団の公式報道官アブ・モハンメド・アル・アドナーニー(Abu Muhammad al-Adnani)は、東はアレッポのシリア行政区域から西はイラクのディヤラー県に渡る領土内にハリーファ(カリフの府)を設立すると発表した。さらに、アドナーニーはその時点から ISIL の正式名称を「イスラム国」とすることを発表し、ISIL の指導者アブー・バクル・アル・バグダーディ(Abu Bakr al-Baghdadi)がこの新体制のハリーファ(カリフ)であると述べた。²⁷

2.3.20.2014年5月ブルッキングズ研究所(Brookings Institution)がまとめた方針によると、「ジャブハット・アル・ヌスラの比較的实践的で、局地的、社会的に統合された手法は、アル・カイダとの提携関係とシリア国内での強烈な国民の支持(あるいは少なくとも受容)の両方を確保している。一方で ISIS の行動は、横柄で自己本位で、より広範囲な革命に加わることは無関心だという考えがさらに高まっている。ISIS の一貫した残虐性と反対派が提案したイスラム法廷の調停努力への参加拒否によって、2014年2月2日アル・カイダの責任者アイマン・アル・ザワハリはそれを否定した。こうした集団の関心と手法の違いを考えると、2014年1月穏健派の集団がシリア北部と東部で ISIS に対抗して前線の砲撃を開始したことは予想可能だったが、非常に重大なことである。こうした新たな対立には、シリア国内の紛争の動きに対する強い影響力がある。最初に SNC 関連のシリア革命派戦線(SRF : Syrian Revolutionaries Front)や比較的穏健なジェイシュ・アル・ムジャヒディン(Jaish al-Mujahideen)が ISIS に対抗する軍事作戦を開始した中で、イスラム戦線(Islamic Front)とジャブハット・アル・ヌスラもその後加わり、シリアの反政府戦域内で ISIS はほぼ完全に孤立するようになった。」²⁸

2.3.21.2014年8月調査委員会の報告によると、「近年イラクにおける ISIS の増大によって同国の軍事能力が強化され、シリア・アラブ共和国内の物質的及び心理的な力の間の均衡に大きく影響を及ぼした。同集団は、イラクで多量の資源と軍装備品を奪取したことで非常に良く組織化され豊富な財力を有し、北部及び東部の行政区域(特に石油資源が豊富なデリゾール)の広い地域を統合的に支配している。ISIS はジャブハット・アル・ヌスラ、クルド人武装集団などの反政府集団、さらに、それほど多くはないが、政府軍との戦闘を拡大させている。ISIS は、より経験豊富で思想的に動機付けされた外国人兵士を呼び込むことに加え、自ら

²⁷ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

²⁸ ブルッキングズ研究所(Charles Lister)活動の停滞:シリアの軍隊情勢調査(2014年5月19日)

<http://www.brookings.edu/~media/research/files/papers/2014/05/19%20syria%20military%20landscape%20lister/syria%20military%20landscape%20english.pdf>[2014年10月30日閲覧]

をイスラム教のカリフの地位にあると公表したため、特にラッカ、ハサカ(Al Hasakah)ならびにデリゾールの行政区域の地元部族と同盟を結んで以降、ますます多くのシリア人を引き込んでいる。その厳しい統治手法に対する民衆の不満を抑制するために、ISISは残虐性と治安や雇用などの必要不可欠なサービスの提供を融合することで秩序の確立に基づく戦略を採用している。」²⁹

[目次に戻る](#)

イスラム戦線

2.3.22.イスラム戦線とは、個別の旅団を統合、すなわち少なくとも名目上は解散することに合意した7つのイスラム集団の連合軍である。この戦線にはシリア紛争に関与した最強集団のいくつかが含まれており、これらは思想的にシャリーア(イスラム法)に基づく穏健な国家の設立を要求していた集団からシャリーア法の厳格な実施を主張していた集団に及ぶ。2013年11月、イスラム戦線はその目的の要点を述べた基本綱領を発表し、代表民主制及び世俗主義を拒絶し、代わりに諮問評議会(Majlis al-Shura)(諮問機関)が統治するイスラム国家の設立を支持した。イスラム戦線に属している旅団には以下の集団が含まれる：スクール・アル・サハラ、リワ・アル・タウヒッド(Liwa al-Tawhid)、ジェイシュ・アル・イスラム(Jaysh al-Islam)、アハラル・アル・シャーム(Ahrar al-Sham)、アンサル・アル・シャーム(Ansar al-Sham)、リワ・アル・ハク(Liwa al-Haq)、クルド・イスラム戦線(Kurdish Islamic Front)。これらは1千人以下の兵士を有する小規模な戦闘部隊と考えられる。イスラム戦線は、そのメンバーが構成旅団の要人及び指揮官を務めているシャリーア評議会(Shari'a Council)が内部的に主導している。イスラム戦線は、依然としてシリア内戦の中心的な参戦者の1つだが、7つの旅団間の統合は円滑に進行していないため、統一された組織ではなく包括的な活動組織と考えられる場合もある。イスラム戦線は2014年1月上旬から、FSAともう1つのイスラム連合軍ムジャヒディン軍(Army of Mujahedeen)と共に、シリア北部でイスラム国(元イラク・レバントのイスラム国)との戦闘に加わった。この内紛によってイスラム戦線の団結は大きく弱体化した。2014年1月から3月までの間、複数のイスラム連合軍の隊員(特にスクール・アル・シャーム(Suqour al-Sham)出身の兵士)がISILとの戦争に抗議して離脱した。さらに同戦線は、ISILの手により複数の戦場も失い、ISILの暗殺に対する複数の重要な戦線指令官を失った。2014年2月ISILはその過激派をラッカ市内から追放した。³⁰

2.3.23.2014年5月ブルッキングズ研究所(Brookings Institution)がまとめた方針によると、「イスラム戦線の構造の統一が長期間持続する可能性がどれほどであっても、その5~6万人の兵

²⁹ 国連人権理事会、国際調査委員会のシリア・アラブ共和国に関する報告(2014年8月13日)パラグラフ16・17 http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月31日閲覧]

³⁰ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

士の真の軍事的勢力によってイスラム戦線はシリア国内の重要な参戦者になる。」³¹

[目次に戻る](#)

スクル・アル・シャーム(レバント旅団のファルコン(Falcons of the Levant Brigade))(別名シャーム・ファルコン旅団(Sham Falcons Brigade))

2.3.24. スクル・アル・シャームは2011年9月、イドリブのジャバル・アル・ザーウィヤ(Jabal al-Zawiya)地方にあるサルジャ(Sarja)村で結成された。同集団は穏健なサラフィスト/聖戦士集団と考えられ、シリア北部における最大規模の反政府集団の1つで、イスラム戦線内の有力な部隊である。同集団の指揮官アフメド・アブ・イーサー(Ahmed Abu Issa)は連合軍全体の指揮官でもある。近年スクル・アル・シャームは、主にイドリブの他アレッポやダマスカスを拠点にする約9千人の兵士で構成されている。同集団は、第一に自由シリア軍(FSA)と手を組んだ。しかし2013年12月、アフメド・アブ・イーサーは同旅団はもはやFSAの一員ではないと発表する声明を公開した。同集団はハラカト・アハラル・アル・シャーム・アル・イスラミヤ(Harakat Ahrar al-Sham al-Islamiyya)と並んで、シリア・イスラム戦線の創設メンバーの1つでもある。スクル・アル・シャームは2014年1月にISILと複数のシリア反政府派閥の間に勃発した紛争によって激しく弱体化している。1月21日、同集団内部の有力な聖職者アブ・アブデルラフマン・アル・サルミニ(Abu Abderrahman al-Sarmini)はISILとの戦闘に抗議するため離脱を発表し、2月には同軍司令官アブ・フセイン・アル・ディック(Abu Hussein al-Dik)がISILの武装集団によって殺害された。さらに、スクル・アル・シャームのもっとも強力な創設旅団スユーフ・アル・ハド旅団(Suyouf al-Had Brigade)は、ジェイシュ・アル・シャーム(Jaysh al-Sham)(レバントの軍隊)と呼ばれる新たな集団に加入するため2月に離脱した。後者には、反政府軍の内紛で中立を宣言した有力な旅団リワ・ダウッド(Liwaa Dawod)を含む、ISILとスクル・アル・シャームの両者の元団員を含む。思想的に、同集団は公式にはイスラム派であり、自爆テロを戦術として使用し、宗教的観点でそのプロパガンダを構成している。しかし、同集団はデモ参加者の保護及び、他のサラフィスト/聖戦士集団の間では聞かれない国家主義的な用語の幅広い使用によるシリア政府打倒などの目標も支持している。³²

リワ・アル・タウヒッド(一神教の大軍隊)、アル・タウヒッド旅団(al-Tawhid Brigade)

2.3.25. この集団は、アレッポ地方北部出身の民兵の合併として2012年7月に結成された。当初集団は3つの旅団(フルサン・アル・ジャバル旅団(Fursan al-Jabal Brigade)、ダレー・イッ

³¹ ブルッキングズ研究所(Charles Lister)活動の停滞:シリアの軍隊情勢調査(2014年5月19日)

<http://www.brookings.edu/~media/research/files/papers/2014/05/19%20syria%20military%20landscape%20lister/syria%20military%20landscape%20english.pdf>[2014年10月30日閲覧]

³² ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

ザ旅団(Daret Izza Brigade)、アハラール・アル・シャーマル旅団(Ahrar al-Shamal Brigade))で構成された。しかし2013年8月、リワ・アル・タウヒッドはその内部構造をアレッポ地域における30の下位派閥へと再編した。複数の報告によると、リワ・アル・タウヒッドは合計約1万1千人の兵士で構成されているアレッポ県最強の集団である。さらに、イスラム戦線内部の他の旅団同様、リワ・アル・タウヒッドはISILにより非常に多くの犠牲者が出ている。2014年2月ISILの武装集団は、アレッポ北部におけるVBIED(車両運搬式即席爆発装置)攻撃で同集団の最重要指揮官の1人であるアドナン・バックール(Adnan Bakkour)を暗殺した。

[目次に戻る](#)

ジェイシュ・アル・イスラム(イスラム軍)(元リワ・アル・イスラム(Liwa al-Islam)、元イスラム旅団(Islam Brigade))

2.3.26. この集団は2011年半ばに結成され、ダマスカスのゴウタ(Ghouta)地区で有力な反政府集団としてすぐに浮上した。同集団は、ダマスカスにおける2012年7月18日の治安局本部に対するIED攻撃を主張した後に有名になった。この攻撃では、当時の国防大臣ダーウード・ラージハ(Dawoud Rajiha)中將やアースィフ・シャウカト(Assef Shawkat)国防副大臣を含む複数のシリア政府治安局関係者が殺害された。報告によると、2012年10月6日同集団は、シリア航空機Mil Mi-8を撃墜するために2013年7月に使用されたと報じられた、ゴウタ東部にある2つの9K33 Osa SAMシステムを捕獲した。2013年9月、リワ・アル・イスラムの指揮官ザーラン・アロウシュ(Zahran Alloush)は、ダマスカス郊外で軍事活動を行っている50のイスラム派民兵組織を、新集団ジェイシュ・アル・イスラムに合併すると発表した。アロウシュによると、この集団は「複数のムジャヒディン部隊を結束させ、国民評議会内部の分裂による影響を回避するために」結成された。アロウシュは、2011年シリア当局が釈放した元服役囚のサラフィスト活動家である。同集団の大部分はリワ・アル・イスラムを構成した30の旅団に代表されるが、リワ・ファス・アル・シャーム(Liwa Fath al-Sham)、リワ・タウヒッド・アル・イスラム(Liwa Tawhid al-Islam)、リワ・アル・アンサル(Liwa al-Ansar)、イスラム軍旅団(Islamic Army Birgades)、ゴウタ盾旅団(Ghouta Shield Brigades)、オマル・ビン・ハッターブ旅団(Omar bin Khattab Brigades)など、その他の主要な旅団も吸収した。こうした再編の後、アロウシュはリワ・アル・イスラムをイスラム戦線と連携させた。彼は、イスラム戦線における名目上の軍司令官でもあった。リワ・アル・イスラムは特にドゥーマー(Douma)や東部ゴウタなどのダマスカス地区を中心に軍事作戦を継続しており、近年は約5~7千人の兵士で構成されている。³³

アンサル・アル・シャーム (レバント支持派)、カティバ・アンサル・アル・シャーム(Katiba Ansar

³³ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

al-Sham)

2.3.27. この集団は、2012年9月にラタキア(シリア北西部の地区)のアフガニスタン聖戦の兵役経験者アブ・オマル・アル・ジャミル(Abu Omar al-Jamil)によって設立され、北ラタキア及びイドリブ県出身のシリア人兵士で構成されている。同集団は、その最新の下位派閥アル・ザーヒル・バイバルス大隊(al-Zahir Baybars Battalion)を含む11の中核となる旅団から組織され、多くの人の話によると、2千5百人超の意のままになる兵士を有している。アンサル・アル・シャームは設立以来、その存在がもっとも強力な地域で救援物資を配達する重要な任務を果たしてきた。さらに、地元の情報筋によると、国際的な援助団体に代わってそうした地域に人道援助物資を配達してきた。その軍司令官はチェチェン人兵士アブ・ムサ・アル・シシャニ(Abu Musa al-Shishani)だが、同集団には地元の軍隊離脱者、労働者、農民及び地元の職人が混在している。思想的に、同集団はシリア領土内でスンニ派のイスラム国を支持し、世俗主義を否定している。一時的に地元の司令官の間で協力関係が築かれるが、同集団は正式にはFSAと提携していない。ISILとその他の反政府軍の間の内紛に関しては、同集団の司令官の大半はISILの行為を非難しているが、アンサル・アル・シャームは公式に中立的立場を維持してきた。報告によると、社会奉仕活動に加え、こうした多義的で融和的な手法によって、同集団は特に大部分のスンニ派シリア人を引き付け、この3年間で勢力を増大させている。2013年11月、同集団はイスラム戦線内のイスラム集団と同盟を結んだ。³⁴

リワ・アル・ハク(真実の大隊(Battalion of Truth))

2.3.28. リワ・アル・ハクは、2012年8月複数のイスラム派閥(元ホムス革命連合(Homs Revolutionaries Union(Ittihad Thuwwar Homs))の一部)によって結成された。この集団は当初、4つの集団と複数の下位派閥で構成されていたが、徐々に均質性を高めカテーブ・アル・ファルーク(Kateeb al-Farouq)に次いで2番目に大きな派閥になった。報告によると、リワ・アル・ハクは10の師団に分けられ、共に数千人の兵士を統制している。思想的に、リワ・アル・ハクは自身らをイスラム集団と表現しているが、その指揮官アブ・ラテブ(Abu Rateb)は、この大隊は「良識や道徳の基本的需要を実現するあらゆる集団を受け入れる」と宣言した。紛争の前アブ・ラテブは実業家であり、政界では無名だった。同集団の軍事組織はアブデル・ラフマーン・スエズ(Abder Rahman Suweis)を指揮官としている。この人物は、11年間を獄中で過ごしたシリア軍のパラシュート部隊の元将校であり、違法イスラム集団ヘズブ・アル・タハリール(Hezb al-Tahrir)のメンバーだという嫌疑をかけられている。彼は2011年シリア紛争が開戦した際に恩赦で釈放された。2012年12月同集団は、シリアイスラム戦線連合軍に加わったが後に解散したため、イスラム戦線に加入した。2014年4月シリア軍のホムス進出後、リワ・アル・ハクはその集団内で多くの犠

³⁴ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

犠牲者が出たことにより弱体化したと報じられている。³⁵

[目次に戻る](#)

ハラカト・アハラール・アル・シャーム・アル・イスラミヤ又はイスラム教シリアの自由人の活動組織(Movement of the Free People of Islamic Syria)

2.3.29.2013年2月、別の3つの集団と合併して新しい名称を採用する前に、当初アハラール・アル・シャームとして結成された集団である。カタイブ・アハラール・アル・シャーム(Kataib Ahrar al-Sham)又はシリア自由人大隊(Battalions of the Free People of Syria)としても知られている。さらにイスラム戦線連合軍を支配している。³⁶

2.3.30.ハラカト・アハラール・アル・シャーム・アル・イスラミヤは、シリアで軍事作戦を行っているイスラム教スンニ派の過激派集団であり、バシヤール・アル・アサド大統領政府を崩壊させ、シャリーア(イスラム法)により統治されるイスラム教スンニ派の国家が取って代わることを狙いとしている。アハラール・アル・シャームという名称の下、この集団は2012年1月に初めてその存在を発表したが、同集団の兵士らのコメントから2011年後半からイドリブ行政区域において実戦的な活動をしていたことがわかる。同集団は、2011年3月中旬に始まったバシヤール・アル・アサド大統領政府(シリア国民少数派のイスラム教シーア派のメンバー)に反対するシリア国民多数派のイスラム教スンニ派による大衆暴動を背景に結成された。当初の声明で、同集団は明確な派閥の観点からシリア革命を企て、イスラム教スンニ派「ムジャヒディン」は、その権力をレバントに誇示するためイランのイスラム教シーア派による「サファビドの陰謀」と戦っていると主張した。初めの6ヵ月間アハラール・アル・シャームは主にイドリブで活発に軍事作戦を行い、主に即席爆発装置(IED)を用いた奇襲型の攻撃や簡略な小型兵器による戦闘を実施したが、2012年後半から2013年初めにその作戦能力を著しく向上させ、2013年アハラール・アル・シャームはシリアのイドリブ、アレップ、ラタキア、タルトゥース(Tartus)、ダルアー、ラッカ、ハサカ、ダマスカス行政区域及び首都ダマスカスに広がる合計83の旅団(大隊)を操作していると主張した。³⁷

2.3.31.2012年10月から2013年1月の間に行われた目立った制圧と共に、重要な治安部隊及び政府内の標的に対する大規模で持続的な攻撃によって、同集団の軍事行動にますます注目が集まるようになった。アハラール・アル・シャームは2012年12月21日、アル・ジャブハ・アル・イスラミヤ・アル・スリヤ(Al-Jabha al-Islamiyya al-Suriyya)又はシリア・イスラム

³⁵ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

³⁶ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

³⁷ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

戦線として知られる 11 のシリア・イスラム過激派集団による連合軍の結成を発表した。この連合軍は、広範囲におよぶシリアの反政府活動において有力な武装組織になった。2013 年 2 月 1 日、アハラル・アル・シャームはシリア・イスラム戦線内部の 3 つの構成集団と合併し、ハラカト・アハラル・アル・シャーム・アル・イスラミヤ又はシリア・イスラム派の自由人の活動組織を結成すると発表した。2013 年 11 月、シリア・イスラム戦線連合軍は、イスラム戦線として単に知られる新たな連合軍を支持して解散した。近年ハラカト・アハラル・アル・シャーム・アル・イスラミヤはイスラム戦線内部の主導集団となり、シリア常備軍に対する反政府軍の大規模な勝利の大半に関与した。2013 年 12 月以降、ハラカト・アハラル・アル・シャーム・アル・イスラミヤは ISIL とその他イスラム反政府集団の間の内紛にも関与している。2014 年 2 月 23 日、同集団の最上位の人物の 1 人アブ・ハリド・アル・スリ(Abu Khalid al-Suri)は、ISIL 過激派が行ったアレッポでの自爆攻撃で殺害された。報告によると、アル・スリは紛争を仲裁するためにアル・カイダの責任者アイマン・アル・ザワハリ(Ayman al-Zawahiri)によりシリアに派遣されていた。³⁸

2.3.32.2014 年 5 月ブルッキングズ研究所(Brookings Institution)がまとめた方針によると、「ハラカト・アハラル・アル・シャーム・アル・イスラミヤは『自認のサラフィー主義』であり、シリア・アル・カイダ系組織ジャブハット・アル・ヌスラと連携していることで知られている。」³⁹ 2014 年 9 月議会調査局の報告によると、「(2014 年)9 月のイドリブ県での会議で、爆破及び銃弾によりアハラル・アル・シャーム・イスラム運動組織(Ahrar al Sham Islamic Movement)の強力な指揮官の多くが殺害され、多くの観察者はその規模と能力にも関わらず、その集団の将来について思案した。」⁴⁰

[目次に戻る](#)

ジャブハット・アル・ヌスラ

2.3.33.ジャブハット・アル・ヌスラは、シリアで軍事作戦を行っているイスラム教スンニ派の過激派集団である。この集団の存在は、2012 年 1 月 24 日にイスラム教過激派のインターネット掲示板に公開した動画の声明によって、初めて世間に知られるようになった。この動画の中で指揮官ゴラニ(Golani)は、同集団は 2011 年 3 月に始まったシリア全土での反政府暴動の最中に結成されたと公表した。同集団の第一目的は、バシヤール・アル・アサド政府を崩壊させ、シャリーア(イスラム法)の下でイスラム国家を設立することである。同集団はシリア全土で活動しており、特にアレッポ、イドリブ、デリゾール、ダルアー行政区域及びダマ

³⁸ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014 年 10 月 16 日更新)、定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

³⁹ ブルッキングズ研究所、シリア内戦における軍隊用語集 治安と国外部隊(2014 年 5 月 27 日)
<http://www.brookings.edu/blogs/brookings-now/posts/2014/05/a-glossary-of-forces-in-the-syrian-civil-war>
[2014 年 10 月 30 日閲覧]

⁴⁰ 議会調査局、シリアにおける軍事衝突: 外観と米国の回答、イスラム武装集団(2014 年 9 月 17 日)P.7
<http://fpc.state.gov/documents/organization/232511.pdf>[2014 年 10 月 30 日閲覧]

スカス周辺の市街地で、強い存在感を示している。2012年1月6日、ダマスカスにおいて26人を殺害した自爆テロ攻撃で初めて犠牲者を出して以降、ジャブハット・アル・ヌスラはシリアの反政府暴動において、自爆テロ及び大量の死傷者を出す軍事作戦を行う主要な加害者になった。ジャブハット・アル・ヌスラは当初、さまざまな型式の小型兵器、RPG、その他の軽火器を装備したが、2012年後半から2013年中に持続的な攻撃や固定された軍事的立場及び施設の奪取においてしばしば指導的役割を強化したため、同集団は大量の重火器を入手し主力戦闘戦車を使用して戦ったと見られる。⁴¹

2.3.34.このように、同集団はシリアの局地的な治安部隊や、特にシリア北部と東部の複数の地域におよぶ政府統制の持続に対する大きな脅威になっている。ジャブハット・アル・ヌスラがシリア紛争において顕著に注目度を高めているため、米国政府は2012年12月同集団を別名AQIすなわち海外テロ組織として指定した。同集団はその時点でシリア国内における600超の攻撃に関与していると主張したことに加え、そうした名称で同集団が元AQI 職員により結成されたことや、AQI 指揮官アブー・バクル・アル・バグダーディ・アル・フサイニー・アル・クラシ(Abu Bakr al-Baghdadi al-Husseini al-Qurashi)から直接指導を受けていることを非難した。これが表面的に確認されたのは2013年4月9日、クラシの声明により、AQI は既にシリア国内に存在すると言われるAQI 過激派と共に武装集団を結成するため、2011年6月ゴラニをシリアに派遣し、それ以降同集団はAQI に組み込まれイラク・シャームのイスラム国と共に知られることになることになると主張された際である。その翌日、7分間の音声メッセージで、ゴラニはアル・カイダの責任者アイマン・アル・ザワハリに忠誠を尽くすことを誓うことを示したが、その前日のAQI の声明に対する警告を一切受けていないことを主張し、その集団は依然としてジャブハット・アル・ヌスラの名称で知られることになると断言した。この2つの集団は別のイスラム派閥に対する異なる方針に従ったため、こうした2つの組織の分裂は実戦上で実証され、例えば2014年1月ラッカの戦闘のように場合によっては互いに戦うこともある。ジャブハット・アル・ヌスラはシリア全土の広範で地理的に分散し、領土及び軍事設備の奪取においてその大きな役割を強化したことで、アサド大統領の長期生存に対する最大の戦闘的脅威の1つになったと思われる。⁴²

2.3.35.2014年5月ブルッキングズ研究所(Brookings Institution)がまとめた方針によると、「アル・カイダ加入者として、ジャブハット・アル・ヌスラの強硬な思想は明確だが、2012年半ばから後半にかけて、同集団はその行動を緩和し思想の直接的目的を制限している点で、その驚くべき実用主義のレベルを実証している。ジャブハット・アル・ヌスラは、アル・カイダとの連携に合わせて、長期的にはエルサレムの自由化及びイスラム教カリフの府を設立する足掛かりとしてシリアにイスラム国家を設立することを目的としている。ただし、短期的には、市民や穏健な反政府派との健全な関係を維持することに特に留意しながら、正に地

41 ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

42 ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

元レベルで軍事作戦を行っている。同集団は、「戦争」中にフドウドの刑罰を科すことも禁止し、その結果 2014 年 2 月に残忍さを増す ISIS と自身らを区別した。ISIS は、その行き過ぎた行為や穏健な武装集団との連携拒否により、アル・カイダから否認されることになった」⁴³

ホラサン集団(Khorasan Group)

2.3.36.2014 年 9 月 BBC の報告によると、ホラサン集団(米国が作ったと言われる名称)はアフガニスタンやパキスタン出身で兵役経験がある 50 人の民兵から成ると考えられている。北アフリカやチェチェンの他、聖戦士らはこの集団をホラサンと呼ぶ。米国当局者らによると、彼らはバシヤール・アル・アサド大統領政府と戦うためではなく、「国外攻撃を進展させ、即席爆発装置を組み立て、試験を行い、西洋人を兵士採用し軍事作戦に就かせる」ために、アル・カイダによってシリアに派遣された。この武装集団は地元アル・カイダ系組織アル・ヌスラ戦線(al-Nusra Front)に組み込まれ、その支配地域の土地と建物を手にしたと考えられている。⁴⁴

ジェイシュ・アル・ムジャヒディン・ワ・アル・アンサル(JMWA : Jaysh al-Muhajireen wa al-Ansar)

2.3.37.JMWA は、チェチェン、ロシア、ウクライナ、クリミア、カフカースのその他地域出身の外国人兵士で構成された聖戦士集団であり、シリアで活動している。この集団は、カフカース首長国(CE : Caucasus Emirate)との連携を認めている。後期 CE 指揮官ドック・ウマロフ(Dokku Umarov)は、2012 年 11 月聖戦を行うためシリアに移動している北カフカースの兵士に対する反対を表明したが、シリアにおけるチェチェンの聖戦士の数の多さとその信望を高めることで、2013 年半ばまでに CE の体勢を修正するよう後押しした。当初、同集団はジョージア軍で兵役経験があるウマル・シシャニ(Umar Shishani)(al-Shishani という名前はチェチェン人であることを示す)が指揮していた。しかし、2013 年 5 月、ウマル・シシャニがアブー・バクル・アル・バグダーディからアレッポ、ラッカ、イドリブ北部、ラタキア県における ISIL 軍の隊長に任命されて以降、同集団内での敵対意識が高まり始めた。2013 年 8 月ウマル・シシャニは、ISIL との連携を誓約する可能性を否定した同集団副司令官セイフラー・シシャニ(Sayfullah Shishani)率いる 27 人のチェチェン人兵士から成る集団を追放した。2013 年 11 月、ウマル・シシャニとその軍の兵士の集団は公式に ISIL との連携を誓約し、JMWA を脱退した。同集団の指揮官の地位はサラフディーン・アル・シシャニ(Salahuddin al-Shishani)に委ねられた。サラフディーン・アル・シシャニは、シリアにお

⁴³ ブルッキングズ研究所(Charles Lister)活動の停滞:シリアの軍隊情勢調査(2014 年 5 月 19 日)

<http://www.brookings.edu/~media/research/files/papers/2014/05/19%20syria%20military%20landscape%20lister/syria%20military%20landscape%20english.pdf>[2014 年 10 月 30 日閲覧]

⁴⁴ BBC ニュース ホラサン集団とは?(2014 年 9 月 24 日)

<http://www.bbc.co.uk/news/world-middle-east-29350271>[2014 年 11 月 7 日閲覧]

ける正式な CE の代表者であると考えられ、シリアにおけるチェチェン人兵士の一定の独立性を維持することが課された。ウマル・シシャニは、ISIL 指揮官アル・バグダーディは聖戦を行うために北カフカースでチェチェン人兵士を支援することに合意したと主張することで、自身の動きを説明した。同集団の兵力数は約 1 千人で、その大部分が外国人兵士だと推定される。同集団は、シリア常備軍による 2013 年 8 月アレッポのメナグ(Menagh)空軍基地の獲得及び 2013 年ラタキア県での攻撃に反撃した 2012 年 9 月のアレッポの戦いの初期段階で、重要な役割を果たした。⁴⁵

[目次に戻る](#)

ジャマーアート・ジュンド・アッシャーム(Jamaat Jund ash-Sham)

2.3.38. ジャマーアート・ジュンド・アッシャームは、ホムス県の農村地域及びカラアト・アル・ホスン(Qalaat al-Hosn)(クラック・デ・シュヴァリエ(Krak des Chevaliers))を拠点とする大隊であり、レバノン人兵士によって設立されたが、シリア人、レバノン人、レバント人の兵士で構成されている。この集団はシリアにおける公式のレバノン・ジュンド・アッシャーム系組織と見られる。シリアでは、ジャブハット・アル・ヌスラの武装集団と共にホムス地域での戦闘に参加し、常備軍の検問所に対する最低 3 回の自爆テロが報告されている。さらに、ジャマーアート・ジュンド・アッシャームは 2013 年 8 月にホムス県ワディ・アル・ナサラ(Wasi al-Nasara)でシリア人キリスト教徒の無差別殺人を犯したことで非難されている。思想的には、同集団はシリアにカリフの府を設立することを支持している。イラク・レバントのイスラム国(ISIL)の集団とジャブハット・アル・ヌスラの間紛争に関しては、ジャマーアート・ジュンド・アッシャームは正式に中立的な立場をとり、仲裁努力を支援することを宣言した。同集団の指揮官アブ・スレイマン(Abu Suleiman)が殺害された、カラアト・アル・ホスンと付近の他の主要な地域にある拠点をシリア軍が占拠した後に、同集団はほぼ全ての軍事作戦を停止した。⁴⁶

[目次に戻る](#)

ハラカト・シャーム・アル・イスラム(Harakat Sham al-Islam)

2.3.39. ハラカト・シャーム・アル・イスラムは主にモロッコ人兵士で構成され、少数のシリア人を含む聖戦士集団である。この集団は 2013 年 8 月、アフガニスタンの聖戦を経験した兵士イブラヒム・ビン・シャクラン(Ibrahim bin Shakran)によって結成された。イブラヒム・ビン・シャクランは、アフメド・ミゾウズ(Ahmed Mizouz)やモハメド・アラミ(Mohamed Alami)と共にグアantanamo湾(Guantanamo Bay)にある米国の仮収容所に拘束されていた。

⁴⁵ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014 年 10 月 16 日更新)、定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

⁴⁶ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014 年 10 月 16 日更新)、定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

ハラカト・シャーム・アル・イスラムは主にラタキア県を拠点とし、その集団では推定 500 人の兵士が戦っており、2014 年 4 月ラタキア県での反政府軍への攻撃において重要な役割を果たしたイザッディーン・アル・カッサム(Izz ad-Din al-Qassam)旅団を含む 4 師団に分けられている。同集団はアレッポにも駐留し、2013 年 10 月のアレッポ中央刑務所への攻撃期間中など、主にジャブハット・アル・ヌスラと並んで戦った。ハラカト・シャーム・アル・イスラムは独立した聖戦士集団と考えられる場合もあるが、シリアの情報筋によると、同集団は ISIL よりもジャブハット・アル・ヌスラとより密接である。⁴⁷

スクール・アル・ラッザ(Suqur al-Izz)

2.3.40. スクール・アル・ラッザは、サウジアラビアとアラビア半島の兵士によって結成、構成される外国人兵士の大隊である。この集団はラタキア地方で活動しており、そこで 2013 年夏に ISIL やジャブハット・アル・ヌスラと共に戦った。2014 年 2 月、ISIL とジャブハット・アル・ヌスラの間紛争の最中、連携に関する公式な誓約は一切行われなかったが、同集団はその後者に加入したと報じられた。スクール・アル・ラッザの兵士の正確な人数は不明である。シリア国内で軍事作戦を行っている他の聖戦士集団と同様に、同集団は地元住民のための社会奉仕活動にも従事している。スクールの過激派が公開した画像から、ラタキアの農村地域の貧困層や、宗教的な授業を子供たちに提供している学校へのパン配給計画の一環として同集団が経営するパン屋の存在が明らかになった。同集団はラタキアとアレッポで実行した複数の自爆テロについても主張した。⁴⁸

リワ・アル・ウンマ(Liwa al-Umma)(別名ムハリン・ワ・アンサル同盟(Muhajrin wa-Ansar Alliance))(移民と後援者の同盟)

2.3.41. リワ・アル・ウンマは、2014 年 4 月アイルランド系リビア人マハディ・アル・ハラティ(Mahdi al-Harati)により結成された。マハディ・アル・ハラティは 2011 年 8 月のトリポリの戦いの際、リビアのトリポリ旅団(Tripoli Brigade)を率いた人物である。この集団は主にトルコ国境付近のイドリブ県で活動したが、ホムス及びアレッポ地域の師団も維持した。同集団によると、その 6 千人の兵士の大半はシリア人だが、リワ・アル・ウンマの大部分は、特にリビア、エジプト、パレスチナなどアラブの外国人兵士によって代表される。思想的に、リワ・アル・ウンマは総イスラム教集団であり、そのメンバーは常に聖戦士と距離を置くよう努め、同集団をシリア市民の防御に関心がある穏健な宗教活動組織と表現している。2012 年 9 月マハディ・アル・ハラティは、FSA と協調した同集団を離脱した。2014 年 1 月リワ・アル・ウンマは、ハマー(Hama)地域の別の反政府集団(ジュンド・アル・アクサ(Jund al-Aqsa)、オマル旅団(Omar Brigade)、イドリブの元リワ・アル・ハク兵士ら)と合併し、ムハリン・

⁴⁷ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014 年 10 月 16 日更新)、定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

⁴⁸ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014 年 10 月 16 日更新)、定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

アジュナッド・アル・シャーム・イスラム同盟(Ajnad al-Sham Islamic Union)

2.3.42.2013年11月、イスラム戦線の出現後、ダマスカス地域の広範囲で多くの反政府集団が「大ダマスカス軍事作戦室(Greater Damascus Operation Room)」と呼ばれる、ISILやジャブハット・アル・ヌスラのような聖戦士集団に反撃、排除することを目的とする統括組織である新たな連合軍を発表した。2013年12月、大ダマスカス軍事作戦室の5つの有力集団(アル・ハビーブ・ムスタファ旅団(al-Habib Mustafa Brigades)、アムジャッド・アル・イスラム集会(Amjad al-Islam Gathering)、サハバ旅団・大隊(Sahaba Brigades・Battalions)、シャバーブ・アル・ハウダ大隊(Shabab al-Houda Battalions)、デール・アル・アシマ旅団(Der al-Asima Brigade))は、53の下位派閥と約1万人の兵士の連携である Ajnad al-Sham Islamic Union の新設を発表した。この集団は、その存在はゴウタ地区、シリア南部、カラモン山脈、イドリブ、ハマー地区など、ダマスカスを越えて広がっていると主張している。アジュナッド・アル・シャームは近年、ダマスカスにおいてジェイシュ・アル・イスラムに次いで2番目に大きい反政府連合軍と見られる。しかし2014年半ばに地元の情報筋は、アジュナッド・アル・シャームはイスラム戦線に加入する準備を進めていると述べた。⁵⁰

ムジャヒディン軍(Army of Mujahedeen)

2.3.43.この集団は2014年1月、アレッポの農村地域で8つのイスラム集団(ヌーレディン・アル・ザンギー大隊(Noureddin al-Zengi Battalion)、アンサル旅団(Ansar Brigade)、ファスタキム・クマ・ウミルタ集会(Fastaqim Kama Umirta Gathering)、イスラム自由旅団(Islamic Freedom Brigade)、アムジャッド・アル・イスラム旅団(Amjad al-Islam Brigade)、アンサル・アル・カリファ旅団(Ansar al-Khilafa Brigade)、ジュンド・アル・ハラメイン旅団(Jund al-Haramain Brigade)、イスラム軽装備運動組織(Islamic Light Movement))によって新設された。ヌーレディン・アル・ザンギー大隊は、この連合軍の中で最大規模の構成集団であり、シェイク・タウフィーク・シャハブッディン(Sheikh Tawfiq Shahabuddin)が率いている。この集団は2011年に創設され、アレッポのリワ・タウヒッド(Liwa Tawhid)集団の一員だった。同連合軍の目的は、ISILと連携している聖戦士派閥に対抗する「防衛線」を戦うことである。実際に、同集団は2014年3月何とかISILをシリア北西部の地域から追放した。ムジャヒディン軍は5~8千人の兵士で構成され、アレッポ西部の戦略的地域を支配し、トルコからアレッポまでの主な供給ラインの一部に影響を及ぼしている。思想的には、

⁴⁹ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

⁵⁰ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014年10月16日更新)、定期購読資料[2014年10月24日閲覧]

全ての派閥が自身らをイスラム教と表現している。しかし、同集団には思想的及び政治的基盤は一切なく、外資を引き込むために出現したこの機に便乗した同盟と考えられている。⁵¹

人民防衛部隊(YPG : Popular Protections Units)

2.3.44. YPG はクルド最高委員会(KSC : Kurdish Supreme Committee)の武装下部組織であり、事実上シリア北東部のクルド人地区を管理する組織である。KSC は 2012 年 7 月、クルド民主統一党(PYD : Kurdish Democratic Union Party)とクルド国民評議会(KNC : Kurdish National Council)によって結成された。YPG は 2004 年に設立されたが、シリア紛争が勃発した 2011 年しか活動していない。同集団は、シリア軍がクルド人地区から撤退した 2012 年中旬に有名になった。同集団が表明した目的は、紛争をシリアのクルド人地区に持ち込むことを目的とするあらゆる集団からクルド地帯を防御することだが、YPG は 2012 年 11 月以降、特にラース・アル・アイン(Ras al-Ain)など複数の国境の町の規制を越えて、時折政府軍やイスラム旅団との戦闘にも従事している。YPG は 8 つの旅団に分けられ、約 4 万 5 千人の兵士で構成されている。さらに 2014 年 1 月以降、YPG は ISIL と戦うために FSA と連携している。⁵² 2014 年 8 月調査委員会の報告書によると、「クルド人民防衛部隊(YPG)は、常に北部の事実上のクルド人自治区すなわちアフリーン(Afrin)、アイン・アル・アラブ(Ayn al-Arab)、アルジャジーラ(Al-Jazeera)などに対する支配を強化している。同部隊は、イラク及びトルコ国境に沿って、その支配下にある領土に対する ISIS の攻撃を撃退することに成功した。ISIS がイラクで奪取した高性能兵器を用いた攻撃を開始したため、アイン・アル・アラブ(アレppo)で暴力が再発したと報告された。YPG と地元の国防軍の間の衝突がカーミシュリー(Qamishli)とハサカの都市で散発していると報告された。⁵³

[目次に戻る](#)

2.4 暴力の本質と水準

2.4.1 2014 年 9 月外務連邦省(Foreign and Commonwealth Office)の報告によると、「シリアにおける人権をめぐる状況は依然として深刻な懸案である。紛争による死者は現在 19 万 1 千人を超え、さらにシリア国内の 1,080 万人が人道を必要としており、そのうち 650 万人は国内でその地域から追放されている。⁵⁴

⁵¹ ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014 年 10 月 16 日更新)、定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

⁵² ジェーンの安全保障監視評価・シリア編 非国家武装集団(2014 年 10 月 16 日更新)、定期購読資料[2014 年 10 月 24 日閲覧]

⁵³ 国際連合人権理事会 シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014 年 8 月 13 日)パラグラフ 18・19

http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014 年 10 月 31 日閲覧]

⁵⁴ 外務英連邦省、2013 年人権及び民主主義に関する報告 シリア編、懸念される国(2014 年 9 月 30 日更新)、2014 年 10 月 16 日更新 <https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-countr>

2.4.2 2013年の外務英連邦省の人権及び民主主義に関する報告によると「シリアの内戦は2013年を通じて悪化し、数万もの国民の命が失われており、シリアは現在世界中で最低の人道的状况を経験している。シリアの既に壊滅的な人権をめぐる状況はさらに悪化を続けている。」⁵⁵

「シリア政府にはその国民を保護する主要責任がある。しかし2013年を通じて、政府はシリア国内の戦争犯罪及び組織的な国家後援の人権侵害に加担している。政府の活動には、一般市民に対する化学兵器の大規模使用、人口密集地帯への航空機や大砲による無差別爆撃、一般市民に対する包囲戦法の使用、戦争兵器としての飢餓の利用、宗教的信念に基づいた地域社会を標的にすること、数千人もの一般市民を苛酷な状況下に監禁することなどが含まれ、監禁中の拷問や裁判なしの殺害も報告されている。これは、紛争以前から行われていた政治的自由、集会の権利、司法の独立性、言論の自由に対する厳しい規制などの多くの深刻な人権問題に加えられ、そのいずれも現在のシリアに有意義な方法では存在していない。」⁵⁶

「その年には、イラク・レバントのイスラム国(ISIL)、アル・ヌスラ戦線(Al Nusra Front)などといった、アル・カイダ系イスラム過激派集団の成長が見られた。こうした集団はシリアとその地域にテロの脅威をもたらし、組織的手法で独自の人権侵害を実行した。」⁵⁷

2.4.3 同じ報告によるとさらに、政府軍による、戦場での結果的な大量処刑を含む非公式の「処刑」が増加しているという報告がある。2013年には過激派集団による戦場での略式の処刑の実施やシャリーア法の解釈に違反したとする一般市民の処刑に関する報告も増加している。アムネスティ・インターナショナル(Amnesty International)は特にISILを指摘した。⁵⁸

「紛争が続くにつれて、政府の戦法はますます許しがたいものになってきている。(2014年)4月にヒューマン・ライツ・ウォッチ(Human Rights Watch)は、同政府の「意図的で無差別の」一般市民の爆撃について言及した。(2014年)12月には、政府によるヘリコプターからの「たる爆弾」投下の増加が見られた。こうした粗雑な兵器は、金属片と爆薬が詰め込まれ

[y-of-concern-latest-update-30-september-2014](#)[2014年10月24日閲覧]

⁵⁵ 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編(2014年4月10日)

<https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-country-of-concern>[2014年10月24日閲覧]

⁵⁶ 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編(2014年4月10日)

<https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-country-of-concern>[2014年10月24日閲覧]

⁵⁷ 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編(2014年4月10日)

<https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-country-of-concern>[2014年10月24日閲覧]

⁵⁸ 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編(2014年4月10日)

<https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-country-of-concern>[2014年10月24日閲覧]

たたるから成り、建物密集地帯で広く使用されている。(2014年)12月中、こうした残忍で無差別の攻撃によりアレッポ地方の一般市民数百人が殺害された。ヒューマン・ライツ・ウォッチとクラスター兵器連合(Cluster Munition Coalition)の報告の通り、アサド政権は2013年通年でクラスター爆弾も使用していた。」⁵⁹

2.4.4 2013年10月、UNHCRによると「武装戦闘は着実に拡大を続け、シリア国内で紛争及びその大規模な人道的結果の影響が及んでいない地域はない。前線は比較的停滞していると報じられており、親政府集団と武装反対集団間の支配を変化させるには大きな軍事的努力と、多数の人命の損失、公共インフラと私有財産の大量破壊が必要である。報告によると、事実上武装反対集団の支配下にある、もしくは同集団が駐留している地域は政府軍による爆撃を受けやすく、当局はこうした地域の住民に食糧や医療用品が届けられないようにしていると報じられている。同様に、武装反対集団は政府の支配地域を標的とし包囲攻撃を仕掛けている。」⁶⁰

2.4.5 2014年2月国連人権理事会のシリアに関する調査委員会の報告によると、

「紛争当事者はジュネーブ II 会議以前に交渉の立場を強化したため、シリア・アラブ共和国における紛争はその激しさを増し、範囲を拡大している。政府による断続的な戦法の進行にも関わらず、戦闘はこう着状態に達しシリアと関係集団らに深刻な人的及び物質的損失を負わせた。主要都市周辺及び主要な通信ライン沿線では特に激しく、戦闘にはより残忍な戦法と手段が用いられた。非国家武装集団が自爆テロや即席爆発装置の使用など、非対称戦争という手法の採用を増やした一方で、同政府はその空軍の優れた射撃能力と砲術に大きく依存した。」

「内戦は、優先事項を変更した異なる団体が関与する複数の前線の出現を伴って、完全に分裂し局地化してきている。第一に、限定された短期間の課題を目的に、こうした対立の多くは紛争のより広範の背景ではなく、局地的な戦略及び社会経済の特殊性によって刺激されている。北東部の行政区域における戦闘では、クルド軍がその前線と内部軍の力を利用して、異なる小紛争において過激派イスラム武装集団と戦っていると思われた。多くの場合、中央行政区域の地域社会が休戦の仲介をした。」⁶¹

⁵⁹外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編(2014年4月10日)

<https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-country-of-concern>[2014年10月24日閲覧]

⁶⁰ UNHCR:シリア・アラブ共和国から亡命した人々に関する国際的保護の検討 改訂版 II(2013年10月22日)パラグラフ 4. <http://www.refworld.org/docid/5265184f4.html>[2014年10月24日閲覧]

⁶¹国際連合人権理事会 シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年2月12日)P.8
パラグラフ 7・8

http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/HRC/RegularSessions/Session25/Documents/A-HRC-25-65_en.doc[2014年10月24日閲覧]

2.4.6 2014年6月に更新された外務英連邦省の人権及び民主主義に関する報告によると、

「2014年第二四半期には、化学兵器(特に塩素)の使用が度々報告された。5月29日化学兵器禁止機関(OPCW: Organisation for the Prohibition of Chemical Weapons)はシリアに対して、こうした疑惑のある攻撃に関する事実を証明するための事実調査の任務を発表した。事実調査任務の中間報告において、この数か月間で有毒化学薬品が使用されていた可能性があると結論づけられた。責任者が誰であるか確実なことは言えないが、シリアは何年間も化学計画が存在することを偽り、2013年には大規模に化学兵器を使用したことはわかっている。」⁶²

「6月23日アサドが申告した化学兵器の備蓄の最後の運搬物がシリアから回収された。言うまでもなく、OPCWに対するシリアの申告にずれや食い違いがないかどうか慎重に考察を続けている。同政府による過去の虚言と妨害によって、その主張を文字通りに受け入れることは不可能であり、英国はOPCWがシリアに対して全面的な開示を強く求める取り組みを支持している。」⁶³

(2014年)6月ISILは、部族及び元バアス(Ba'athist)軍と手を組み、イラク北西部の大部分を占領したと見られる。ISILは高性能の兵器を獲得し集団を増大させ、士気を向上させることで、シリア国内に脅威を拡大させることが可能になる。シリアの穏健な反対派はISILとの戦闘を続けている。シリアでの紛争が長引けば長引くほど、ISILなどの過激派集団による危険は拡大する。⁶⁴

2.4.7 2014年8月調査委員会の報告によると、政府軍と非国家武装集団は激しい戦闘を続けている。全ての戦闘員が異なる地域の獲得に成功したが、完全な軍事的勝利の実現が可能なものはいない。異なる地方及び地域の関係者らが関与している無数の前線の出現によって、内戦は一層複雑化している。あらゆる局面で派閥及び/又は民族の系列に沿って動員された過激派の戦闘員が継続的に参戦しているため、この紛争は二極化している。こうした内戦の影響はもはやシリア領土に限られたものではない。外国人兵士の継続的な流入、過激派集団の成功、派閥の敵対意識の高まり、水、石油、ガスなどの資源をめぐる競争、不安定さを増している難民の社会経済的状況は、暴力波及の一因となり、地域的な平和と安定に影響を及ぼし

⁶²外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編(2014年6月30日更新)2014年6月24日

<https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syrai-country-of-concern-update-30-june-2014>[2014年10月24日閲覧]

⁶³外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編、懸念される国、(2014年6月30日更新)2014年6月24日 <https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syrai-country-of-concern-update-30-june-2014>[2014年10月24日閲覧]

⁶⁴ 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編、懸念される国、(2014年6月30日更新)2014年6月24日 <https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syrai-country-of-concern-update-30-june-2014>[2014年10月24日閲覧]

ている。内戦の危険がさらに拡大していることは明白である。⁶⁵

2.4.8 2014年8月国連人権理事会のシリアに関する調査委員会の報告によると、

「政府軍は組織的に一般市民及び民間インフラを標的とし、殺害、負傷、重傷を負わせる意志を実証している。標的には、市場、店舗、病院、学校、礼拝場、一般市民が多く集まる公共の場が含まれている。政府軍による軍事行動の明白な目的は、制御不能な地域での生活を耐えがたいものにするることである。」⁶⁶

「地元及び外国の非正規軍の利用増加に加え、シリア政府は破壊的な射撃能力に大いに依存している。軍隊はその戦術、技術、武装集団との戦闘における手順を強化し、真空爆弾やたる爆弾、弾道ミサイルといった重砲、空軍の戦闘資源を革新的に導入している。全ての前線で地上攻撃を行う十分な兵力と機動性が不足していたため、政府軍は攻撃及び防衛作戦中に重爆撃を選択して最小限の兵力を用いる戦略を採用している。」⁶⁷

「反政府武装集団は居住区域内にある政府の拠点に向けて、追撃砲、大砲、戦車を発砲し、その限られた兵力を利用して無差別に民間人を犠牲にした。(2014年)4月から5月に、反政府武装集団はアレッポ西部近辺のアル・ミーダーン(Al-Midan)、サイフ・アッダウラ(Saif al-Dawla)、スレイマニヤ(Al-Sulimaniya)で追撃砲や即席ガス爆弾を発射し、死者及び負傷者を出した。(2014年)4月17～20日の間に、無差別な爆撃によって50人超の一般市民が殺害された。⁶⁸

「同集団は、政府への報復又は認識された政府のこうした地域への支援のどちらかを理由に、意図的に民間地域を標的にしている。アレッポのヌブル(Nubl)及びザハラ(Zahra)は、犠牲者及び民間インフラへの損傷を拡大させる即席爆発物で継続的な砲撃を受けている。居住者は「地下での生活」を余儀なくされていると説明した。ダマスカスのジェルマーナ(Jermana)とサイーダ・ゼイナブは無差別に砲撃された。ダマスカス市近隣のマリキ(Al-Maliki)、シャーク・ティジャラ(Sharq Tijara)、バブ・トウマ(Bab Tuma)、シャグール(Al-Shaghour)

⁶⁵ 国際連合人権理事会 シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)P.3
パラグラフ 7-9

http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月24日閲覧]

⁶⁶ 国際連合人権理事会 シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)P.16
パラグラフ 98

http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月24日閲覧]

⁶⁷ 国際連合人権理事会 シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)P.16
パラグラフ 99

http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月24日閲覧]

⁶⁸ 国際連合人権理事会 シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)P.17
パラグラフ 105

http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月24日閲覧]

は、しばしば校庭の子供を狙った攻撃による砲撃を受けた。」⁶⁹

2.4.9 2014年8月調査委員会の報告によると「ダルアーのマタイエ(Mataiyeh)では、イスラム戦線が政府と協力関係にある疑いのある複数の男性を殺害した。(中略)ラッカとアレppo行政区域のISIS支配地域では、公共の場での処刑が毎週金曜日の見慣れた光景になった。(中略)通常犠牲者は、別の武装集団に属していたことやISISの刑法に違反したことを非難される。シリア国民評議会に属していたことや政府のためのスパイ活動を告発されて男性が処刑された事例もあった。」⁷⁰

2.4.10 2014年8月国連人権理事会のシリアに関する調査委員会の報告によると、

「政府軍は継続して大虐殺や一般市民への大規模な攻撃を行い、組織的に人道に反する犯罪を意味する殺人、拷問、強姦、強制失踪を行った。政府軍は目に余る人権侵害や、殺人、誘拐、拷問、強姦、性的暴力などの戦争犯罪を犯し、子供を兵士採用し戦闘に利用し、一般市民を標的にしている。」

「政府軍は、病院や医療関係者、人道支援要員に与えられる特別保護を無視した。無差別で不均衡な空爆や爆撃によって、大量の一般市民の犠牲者が出て恐怖が広まった。政府軍は、違法な兵器である塩素ガスを使用した。」

「非国家武装集団(本報告書で名付けた)は大虐殺や、殺人、適性手続なしの処刑、拷問、誘拐、及び強制失踪、強姦、性的暴力に等しい国際人道法の侵害などの戦争犯罪を犯し、子供を兵士として採用し戦闘に利用し、保護対象を攻撃した。」

「医療及び宗教関係者やジャーナリストが標的にされた。武装集団は民間地域を包囲し無差別に爆撃を行い、時には民間居住地域で車の爆破を使用して一般市民へとテロを拡大した。」

「イラク・シャームのイスラム国(ISIS)のメンバーは、拷問、殺人、強制失踪に等しい行為、アレppoとラッカ行政区域の一般市民に対する攻撃の一環としての強制退去すなわち、人道に反する犯罪に等しい行為を行った。」⁷¹

⁶⁹ 国際連合人権理事会 シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)P.17
パラグラフ 106

http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月24日閲覧]

⁷⁰ 国際連合人権理事会 シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)パラグラフ 29・30・31

http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf [2014年10月31日閲覧]

⁷¹ 国際連合人権理事会 シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)、要旨

http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月24日閲覧]

2.4.11 2014年9月に更新された外務英連邦省の人権及び民主主義に関する報告によると、

「2014年9月22日、米国はアラブの5つのパートナー(サウジアラビア、ヨルダン、バーレーン、カタール、アラブ首長国連邦)の支援を受けて、シリアでISILを標的とする空爆を実施したと発表した。広範囲にわたる報告によると、ISILは軍事拠点と主要な管理センターの放棄を進め、民間居住地域への駐留を開始した。こうした駐留によって、大量の強制退去に加え一般市民の安全も懸念される。イラクでの最近の事件から、シリア国内でISILが宗教的及び民族的少数派に対してもたらす脅威は明らかである。」⁷²

「ISILの支配下にある地域に住んでいる女性は、一般的な生活を禁じられている。彼女らは1人で路上を歩くことや男性による監視なしでの労働を許可されていない。小学校以降の少女たちへの教育は省略され、報告によると早婚や強制結婚が増加している。表面上は不倫を理由に石をぶつけて殺される女性もいた。この3ヵ月間で、2人の米国人ジャーナリストジェームズ・フォーリー(James Foley)とスティーブン・ソトロフ(Steven Sotloff)、英国NGO救援隊員デビッド・ヘインズ(David Haines)がISILによって斬首された。これはいまだシリアにとどまっている西洋人に対する危険を示した。」

73

「他の過激派集団も、50人超の人々を殺害したと報じられた2014年10月1日のホムスにある学校への攻撃など、民間居住地域に対する攻撃を実施している。アル・カイダの連携集団ジャブハット・アル・ヌスラもまた、ゴラン高原に駐屯していた国連平和維持軍を拉致した。現在彼らは無事に解放されている。」⁷⁴

2.4.12 2014年10月に更新されたUNHCRの保護指針によると、

「現在シリアのほぼ全域が暴力行為に巻き込まれており、これは特に重複している紛争の異なる参戦者間で展開され、あらゆる場面に外国人兵士が参加することで悪化している。シリア政府軍と数々の反政府武装集団の間の戦闘は衰えることなく続いている。同時に「イラク・シャームのイスラム国」(以降ISIS)という集団は、シリア北部及び北東部の主要な地域への支配を強化し、政府軍だけでなく、反政府武装集団クルド軍(人民防衛部隊、YPG)との

⁷² 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編、懸念される国(2014年9月30日更新)2014年10月16日 <https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-country-of-concern-latest-update-30-september-2014>[2014年10月24日閲覧]

⁷³ 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編、懸念される国(2014年9月30日更新)2014年10月16日 <https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-country-of-concern-latest-update-30-september-2014>[2014年10月24日閲覧]

⁷⁴ 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編、懸念される国(2014年9月30日更新)2014年10月16日 <https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-country-of-concern-latest-update-30-september-2014>[2014年10月24日閲覧]

度重なる武力衝突にも従事している。2014年9月23日現在、ISISを狙った空爆の開始によって、紛争に複雑な層が追加された。シリアの状況に対する政治的解決策を模索する国際的な取り組みはまったく成功していないため、紛争によって引き続き一般市民の犠牲者が生じ、強制退去、国家のインフラ破壊が発生している。」

「本書執筆時点で、政府軍はシリア西部及び中心地域(ラタキア、タルトゥース、ハマー、ホムス行政区域)、首都ダマスカス及びその近郊とスウェイダ(Suweida)の行政区域南部の大部分と、こうした地域間を結ぶ道路を支配している。2014年半ばの時点で、ISISは大部分が近接して広がる、主にアレッポ東部地方、ラッカ、デリゾール及び南部ハサカ行政区域などのシリア北部及び北東部(イラクに隣接する大部分の地域を含む)にある領土に対する支配を強化している。ISISによる領土獲得は、同集団のイラクでの勢力拡大を受けてその軍事能力向上の余波によるものであり、大半は反政府武装集団を犠牲にしていると報じられた。2014年8月下旬、報告によると、ISISはラッカ行政区域にあるタブカ(Tabaqa)空軍基地を獲得し、その行政区域内にある政府の最後の支配地域に手が届いた。異なる思想的、宗教的背景があり、連携集団を変更した数ある反政府武装集団は、主にイドリブの田園地方やアレッポ(市街地と田園地方の両方)の他、ダルアーとクネイトラ(Quneitra)の行政区域南部、ダマスカス郊外、ホムス北部、ラタキアの田園地方で軍事行動を行っている。ジャブハット・アル・ヌスラ(JAN)は別の反政府武装集団と連携した記録があるが、つい最近その元連携集団のいくつかを、イドリブの一部などのトルコ国境に沿って支配している地域から撤退させたと報じられた。YPGは北部にある事実上のクルド人自治区域(ハサカ、コバニ(Kobane)(アイン・アル＝アラブ)、アフリーン)に対する支配を強化している。同集団はISISを撃退することに従事し、つい最近ではコバニ(アレッポ行政区域)に対して大規模な軍事攻撃を行い、クルド人支配区域に支配を拡大しようとしている。その結果、その都市とその周辺から多くのクルド人が大規模強制退去をすることになった。」⁷⁵

2.4.13 シリア内戦における領土支配を示す付録Aで地図と資料も参照のこと。

2.4.14 さらに、UNHCRの保護指針(2014年10月更新)は以下の危険性分類から特定された。⁷⁶

- ・ 政府に反対しているあるいは、反対していると認識される人物に含まれるのは次の通りだが、これに限定されるものではない。政治的体制派のメンバー、抗議者、活動家及び反対派に共感していると考えられるその他の人、反政府武装集団のメンバー又は反政府武装集団の一因と見られる人物、兵役拒否者及び国軍の脱走兵、その立場を放棄した政府とバアス党(Ba'ath Party)の当局者、政府に反対しているもしくは反対し

⁷⁵ 国連難民高等弁務官(UNHCR : UN High Commissioner for Refugees)、シリア・アラブ共和国から亡命した人々に関する国際的保護の検討 改訂版 III(2014年10月27日)

<http://www.refworld.org/docid/544e446d4.html>[2014年11月5日閲覧]

⁷⁶ 国連難民高等弁務官、シリア・アラブ共和国から亡命した人々に関する国際的保護の検討 改訂版 III(2014年10月27日) <http://www.refworld.org/docid/544e446d4.html>[2014年11月5日閲覧]

ていると見られる個人の家族と仲間、政府に反対していると思われる都市近郊、市町村の一般居住者。

- ・ 政府を支持しているあるいは、支持していると認識される人物に含まれるのは次の通りだが、これに限定されるものではない。政府当局者と政府与党の党员、政府及び親政府軍のメンバー及びそのメンバーと認識される人物ならびに、政府又は親政府軍と協力関係にあると認識される一般市民、政府を支持あるいは支持していると思われる人物の家族、政府を支持していると思われる都市近郊、市町村の一般居住者。
- ・ 事実上 ISIS の支配下にある地域で、同集団に反対あるいは反対していると考えられる人物。
- ・ 事実上反政府武装集団の支配下にある地域で、同集団に反対あるいは反対していると考えられる人物。
- ・ 事実上 PYD/YGP の支配下にある地域で、同集団に反対あるいは反対していると考えられる人物。
- ・ 特にジャーナリストやその他メディアの専門職者、一般ジャーナリスト、医師及び医療従事者、人権擁護者、人道的労働者、アーティスト、ビジネスマンや実業家などの特定の専門家。
- ・ スンニ派、アラウィー派、イスマイル派(Ismailis)、トゥウェルバー・シーテ派(Twelve Shi'ite)、ドルーズ派(Druze)、キリスト派(Christians)、ヤズィーディー派(Yezidis)などの宗教集団のメンバー。
- ・ イスラム過激派集団の支配下にある地域でシャリーア法に違反していると認識された人物。
- ・ クルド人、トルクメン人、アッシリア人、チェルケス人、アルメニア人などの少数民族集団のメンバー。
- ・ 女性、特に性的暴力、早婚及び強制結婚、家庭内暴力、「名誉犯罪」もしくは人身売買の犠牲者又はその危険がある女性。
- ・ 子供、特に監禁の危険がある、もしくは過去に拘束されたことがある子供、未成年及び強制採用、性的及び家庭内暴力、児童就労、人身売買、教育を受ける機会の組織的否定の犠牲者又はその危険がある子供。

- ・ 多様な性的指向及び/又は性別認識を持つ個人ならびに性同一性の個人
- ・ シリア出身のパレスチナ難民

[目次に戻る](#)

2.5 人道的状況

- 2.5.1. 2014年6月外務連邦省の報告によると、「国連安全保障理事会(UNSC : UN Security Council)決議 2139号は、紛争に関わる全ての団体が人道を制限なく利用できるよう要求したもののだが、無視され続けてきた。6月26日国連緊急援助調整官(Emergency Relief Coordinator)ヴァレリー・アモス(Valerie Amos)の安全保障理事会に対する報告によると、人道的状況は激しく悪化している。シリア国内の1,080万人の人々には、すぐに人道支援が必要であり、この6ヵ月間で150万人増加した。いわゆるイラク・レバントのイスラム国(ISIL)を含む非国家武装集団の一部が必須の支援の配達を妨害している一方で、政府は反対派が支配する地域での人道の利用を独裁的に否認し続け、戦争の兵器として飢餓を利用している。国連事務総長(UN Secretary General)パン・ギムン(Ban Ki Moon)は、困窮している人々が人道的援助を受けることを保証するようUNSCの活動の強化を要求した。」⁷⁷
- 2.5.2. 後日更新された外務連邦省の報告によると、「(2014年)9月30日、国連緊急援助調整官ヴァレリー・アモスは、UNSCに人道的状況と人道を利用する権利に関する決議2139号及び2165号の遂行に関する概要を説明した。こうした決議にも関わらず、一般市民に対する暴力や国際人道法の侵害は衰えることはなく、人々は日常的に強制退去や貧困にさらされている。ISILによる斬首、大量殺人、女性や少女の性的な奴隷化、子供の兵士採用の拡大が状況悪化を実証している。こうした危険にも関わらず、国連とそのパートナーは困窮している人々のもとに出向き、8月には410万人の人々に食糧支援を行った。決議2165号に沿って、国境を越えて届けられる支援が限定的に拡大している。」⁷⁸
- 2.5.3. 3つのNGO団体(アクション・コントロール・ラ・ファン(ACF : Action Contre la Faim)、ノルウェー難民委員会(Norwegian Refugee Council)、セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル(Save the Children International)、コンソーシアム主導の能力評価プロジェクト(ACAPS : Assessment Capacities Project)のシリア・ニーズ分析プロジェクト(SNAP : The

⁷⁷ 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編、懸念される国(2014年6月30日更新)2014年10月16日更新

<https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syrai-country-of-concern-update-30-june-2014>[2014年10月24日閲覧]

⁷⁸ 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編、懸念される国、最新版(2014年9月30日更新)2014年10月16日更新 <https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-country-of-concern-latest-update-30-september-2014>[2014年10月24日閲覧]

Syria Needs Analysis Project))において、シリアの人的状況に関する四半期報告書が作成された。2014年10月の同報告書によると、

「紛争に関わる全ての集団は、常に必要不可欠なサービスや民間インフラを標的にし、基本的なサービスを妨害し保護に関する申告な問題を引き起こす。アレッポ市では、6月上旬に武装反対集団によって主要な揚水場に損傷を受け、250万人の間で水不足が続いている。紛争に関わる集団は、医療及び教育施設に与えられた特別保護を完全に無視した。紛争が始まって以降、140の医療施設に対する200回近い攻撃が記録され、国連は2014年1月から8月の間に学校に対する80回の攻撃を記録した。」

「(2014年)8月、WFPによって過去最高の量の食糧支援が国境を越え、さらに国境線上の配達によって分配されたが、依然として政府もしくは反対勢力のいずれかに包囲されている24万1千人を含む約470万人は、到達しにくい場所に分類される地域に居住している。主に不安的な状態であることと行政上の障害が原因で、こうした地域へのアクセスは依然として困難である。概して、包囲されている、もしくは到達しにくい場所と特定された287の地域のうち約27%に支援が到達した。」⁷⁹

「シリアは現在、世界最大の国内強制退去が起きている場所である。SNAPの計算によると(中略)、シリアの国内避難民は約650万人である。3年以上紛争が続き、1日あたり約9,500人のシリア人が追放され、1分あたり約1世帯が追放されている。(OCHA 06/14、UNHCR 25/09/14、シリア・ディープリイ(26/05/14)。⁸⁰

2.5.4. 2014年10月21日、国内避難民監視センター(IDMC : The Internal Displacement and Monitoring Centre)の報告によると、さらに300万人のシリア人が近隣諸国への避難を求めている中、シリア国民全体の3分の1は国内避難民である。さらに「シリア当局は、いくつかの場合を除いて、国際的な人道支援組織の活動を厳しく制限し、前線及び国境線を越えて反政府軍の支配地域まで支援が届かないようにしている。シリア当局が人道的組織に課した交通の制限と煩雑な手続きによって、そうした組織が国内避難民の姿や動きを監視することを阻止している。これは、一貫性がなく信憑性のない不完全なデータが作成され、国内避難民のニーズを過小評価してしまう一因になっている。歩み寄り反政府軍の支配地域で活動していたNGOの認識では、シリア政府との関係をめぐる国際的組織間の対立関係によって、異なる当事者らの間に疑惑が生じた。これにより、次々に調整の制限が悪化している。こうした全ての要因は、深刻な資金調達への欠陥により悪化し、人道的回答

⁷⁹ 能力評価プロジェクト、地域分析シリア編 Q3 2014年(2014年10月13日)1. 概説、1.1. 要旨 民間インフラ及びアクセスへの攻撃、<http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/q-snap-ras-quarterly-oct-2014.pdf>[2014年10月24日閲覧]

⁸⁰ 能力評価プロジェクト、地域分析シリア編 Q3 2014年(2014年10月13日)1. 概説、1.5. 強制退去統計データ、<http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/q-snap-ras-quarterly-oct-2014.pdf>[2014年10月30日閲覧]

を厳しく阻止している。」⁸¹

2.5.5. 2014年9月、強制移住レビュー(FMR : Forced Migration Review)発行の記事によると、シリアには世界最大数の国内避難民が存在し、少なくともその避難民の半分は子供である。この記事によると、「こうした避難には、連続するその移動中に虐待や攻撃を受ける危険性がある。食糧、水、避難所、医療及びその他必要不可欠なものを安全に利用することは、日々の戦いである。例えば、政府が設置した公的な共同施設内のシェルターを発見する国内避難民は3%以下である。その他はホストファミリーと生活する、もしくはその資金が許容する範囲内で非公式な宿泊施設、危険な状況が広がっている簡易宿泊所及び散在した非公式の居住地で生活する。」同時に、紛争のあらゆる場面で紛争関係者らが使用する戦法である攻囲戦は、多くの一般市民(現在24万1千人)が事実上その地域社会に閉じ込められ、ほとんど支援から疎外されて脱出することができないことを意味する。実際、国内避難民は、シリア国内で人道的支援を緊急に必要としている1,080万人の大規模な集団の大部分を占める。シリア国内で支援を必要としている推定460万人は、人道的活動者らにとって「到達しにくい」(国連が名付けた呼称)地域に存在する。」⁸²

2.5.6. UNHCRの保護指針(2014年10月更新)によると、

「4年目に突入したシリア紛争で、人道的状況は悪化し続けている。シリア国内で人道的支援を必要としている人々の総数は、約645万人の国内避難民を含む1,100万人に達した。報告によると、シリア全土に影響が及ぶ一方で、支援を必要としている人々の大多数は、アレppo、ダマスカス郊外、イドリブの行政区域に密集している。包囲地域に閉じ込められ、基本的な供給品から疎外され、人道的活動家とほとんど接触できない24万1千人に加え、470万を超える人々は到達しにくい地域で生活している。2013年末時点で、シリア人口の半分以上は極貧の生活をしている中、シリア人の75パーセントは貧しい暮らしをしていると推定され、家計の存続のために必要な、もっとも基本的な食糧及び食糧以外の品目しか確保できない。紛争/包囲地域で生活している人々の場合には、世帯はもっとも基本的な食糧の要求を満たすことができず、飢え、栄養不良、餓死に直面し、人口の5分の1は赤貧の中生活していることがわかった。」

「食糧、水、公衆衛生、住居、医療、教育を利用する機会は、武装紛争や関連したインフラの破壊、必要不可欠なサービスの中断ならびに生活の損失による累積的影響によって、深刻な影響を受けている。紛争に関わる全ての集団は、安全な飲料水や電力の供給遮断につながる重要設備を標的にした攻撃に関与している。収入源を失った国内避難世帯、都市部の貧困

⁸¹ 国内避難民監視センター(IDMC)、シリア、分裂した国内を漂流する見放されたIDP(2014年10月21日)P.1・3、http://www.ecoi.net/file_upload/1226_1414055043_201410-me-syria-overview-en.pdf [2014年10月30日閲覧]

⁸² ムーニー(Mooney)、エリン(Erin): 内部情報: シリアの国内非難(2014年9月)(FMR出版)、<http://www.fmreview.org/en/syria/mooney.pdf> [2014年10月30日閲覧]

層、自作農、小規模放牧者、日雇い労働者、下級商人は最も影響を受けている集団だと報じられている。シリア国内で人道的支援を必要としている人々の数は、基本的サービスの限定的又は欠如、食糧や水を手にする機会の減少ならびに生活を選択する機会の欠如が原因でさらに拡大すると予測される。」⁸³

- 2.5.7. 生活及び食糧の確保、シェルター、衛生、教育に関する全国的な最新の詳細情報については、シリアの各行政区域における人道的状況に関する詳細情報と同様に、最新の SNAP 四半期報告書と毎月の補足情報を参照のこと。ACAPS のウェブサイトは以下で閲覧できる。
(<http://www.acaps.org/>)

[目次に戻る](#)

2.6 運動の自由

- 2.6.1. 2013 年を対象とする米国国務省(US State Department)の報告によると、通年で多くの地域で戦闘が継続しているため、相対的な運動の自由は地域や個人によって異なる。しかし、政府支持者又は仮の支持者(特にアラウィー派とシエア派の国民)に対する運動の自由は、反政府支配地域では厳しく制限されている。概して、政府と反対派の両者とも国内の移動及び旅行を固く抑制されている。多くの地域で、著しい文化的圧力に加え、暴力によって女性の移動の自由は厳しく制限されている。さらに法律でも、特定の男性が旅行することは許可され、女性に関しては禁じられている。⁸⁴
- 2.6.2. 外務英連邦省からの最新の旅行への助言(2014 年 10 月 22 日)によると、「ダマスカス及びその郊外を含む、シリア全土に戦闘が拡大している」ので、「シリアへは旅行に行かないよう」助言している。シリアでは小型兵器、戦車、大砲、航空機を使用した本格的な軍事作戦が続いている。アレッポやその他の地域で、政府は 2013 年 12 月中旬から無差別の空爆作戦に着手しており、「たる爆弾」と呼ばれる爆薬と金属の破片を詰め込んだ巨大な容器を、ヘリコプターから主に一般市民を標的にして投下している。こうした状況は非常に危険な状態が続いている。⁸⁵ さらに本書によると、「戦闘により民間航空便の一時的な欠航、道路封鎖、地上国境検問所へのアクセス妨害が発生し、いくつかの国境検問所は閉鎖に至っ

⁸³ 国連難民高等弁務官(UHCR):シリア・アラブ共和国から亡命した人々に関する国際的保護の検討 改訂版 III(2013 年 10 月 27 日)パラグラフ 17-18

<http://www.refworld.org/docid/544e446d4.html> [2014 年 11 月 5 日閲覧]

⁸⁴ 米国内務省、人権状況に関する国別報告 2013、イラン編(2014 年 2 月 27 日)セクション 2. d.移動の自由、国内避難民、難民保護及び無国籍者

<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dclid=220376>[2014 年 10 月 24 日閲覧]

⁸⁵ 外務英連邦省、海外旅行への助言、最新版(2014 年 10 月 30 日時点)2014 年 10 月 22 日更新(2014 年 10 月 30 日)要旨、旅行への最新の助言

<https://www.gov.uk/foreign-travel-advice/syria>[2014 年 10 月 24 日閲覧]

ている。」⁸⁶ 特に、「道路網は警告なく封鎖されている。タルトゥース-ラタキア、タルトゥース-ホムス、ラタキア-アレッポ、ホムス-ハマー、ホムス-ダマスカス、ダマスカス-ヨルダン間などの複数の主要幹線道路は一時的に封鎖されている。主要な路線には、治安部隊の検問所が設置されている。」と述べている。⁸⁷

2.6.3. 2014年10月21日国内避難民監視センター(IDMC)の報告によると、「国内強制移動に関する指導原則(Guiding Principles on Internal Displacement) (原則14・15)により保証されているように、一般市民は自由に移動する権利に反する強制移動によって安全を求めることも禁じられている。その他の制限では、一般市民は国境検問所を通過し、その生活が危険にさらされ続ける不安定な地域に引き戻すことを禁じられている。」⁸⁸

2.6.4. 2014年8月、シリアに関する独立国際調査委員会の報告によると、

「検問所の兵士は定期的に独裁的な逮捕を行い、食糧やその他の基本的な供給品を押収し、病人及び負傷者が治療を要求できないようにしている。」⁸⁹

「反抗的な地域を包囲している検問所での男性及び少年の逮捕はありふれた出来事であり、その結果、こうした地域内の一般男性市民は、たとえ食糧や医療を求めてであってもその地域を離れることは不可能であり、攻撃の的になると、そこから脱出することは不可能である。」⁹⁰

「政府関係者は引き続き、情報機関や刑務所、軍の病院で拷問や別の形での虐待を行い、何万人もの被害者に想像を絶する苦痛を与えている。当初、その大半は検問所又は軍事侵攻の間に拘束された一般市民だった。男性抑留者に関する説明が大半だが、政府による拘留中に虐待を受けていた女性抑留者に関する報告も増加している。拷問の頻度、継続期間、苛酷さによって、被害者らは長期間に渡り、肉体だけでなく精神的健康にも被害を受けていた可能

⁸⁶外務英連邦省、海外旅行への助言、最新版(2014年10月30日時点)2014年10月22日更新(2014年10月30日)要旨、旅行への最新の助言

<https://www.gov.uk/foreign-travel-advice/syria>[2014年10月24日閲覧]

⁸⁷外務英連邦省、海外旅行への助言、最新版(2014年10月30日時点)2014年10月22日更新(2014年10月30日)安全性と治安、旅行への最新の助言

<https://www.gov.uk/foreign-travel-advice/syria/safety-and-security>[2014年10月30日閲覧]

⁸⁸国内避難民監視センター(IDMC)、シリア、分裂した国内を漂流する見放されたIDP(2014年10月21日)保護の検討、P.10、http://www.ecoi.net/file_upload/1226_1414055043_201410-me-syria-overview-en.pdf[2014年10月30日閲覧]

⁸⁹シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会、シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)経済的、社会的及び文化的権利と基本的な自由の否定、1. 政府軍、P.20、http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[11月5日閲覧]

⁹⁰シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会、シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)経済的、社会的及び文化的権利と基本的な自由の否定、1. 政府軍、P.12-13、http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[11月5日閲覧]

性が高いことがわかる。」⁹¹

「暴力によって、一般市民の移動の自由が激しく損なわれ、多くのことによってその家庭外での活動を制限されている。多くの女性は、危険な状況や無差別爆撃によって負傷する恐怖から、室内に閉じ込められていることに対する絶望を伝えた。男性は監禁や失踪の危険があるため、検問所を通過して職場や医療支援を利用するために移動することを恐れている。」⁹²

2.6.5. 2014年9月シリアの教育事情に関する報告において、シリア人権委員会(Syrian Human Rights Committee)によると、近年の包囲攻撃の利用が移動を妨害しており、「包囲攻撃が進行中であるいくつかの地域(特にゴウタ及びホムス東部)では、全ての(教育)サービスが完全停止する主な原因になっている。」⁹³ 同様に、2014年6月に発行されたアムネスティ・インターナショナルの「シリア各地の包囲攻撃に関する最新の概況」によると、「包囲攻撃を仕掛け、維持して、政府軍と非国家武装集団の両者は、水及び電力供給を遮断し、食糧供給、医薬品及び医療を手に入れる機会を与えず、人々の包囲地域の出入りを禁止することで、包囲地域内にいる圧倒的多数の一般市民から基本的な生活必需品を奪おうとしている。」⁹⁴

2.6.6. シリア・アラブ共和国に関する国連国際独立調査委員会(UN Independent International Commission of Inquiry)の報告によるとさらに、「シリア人男性は検問所での逮捕を恐れて同国内を移動することができないため、女性は食糧、医薬品、次第に仕事を求めて地域間の移動する役割を担っている。女性たちは男性の同伴がないと、政府軍と反政府武装集団による身体的暴行を受けやすく、逮捕又は拉致される危険がある。」⁹⁵ 2014年9月30日外務英連邦省によるシリアに関する最新情報によると、「ISIL 支配地域で生活している女性は、一般的な生活を禁じられている。彼女たちは男性の同伴なく路上を歩くこと、男性の監視なしに労働することを許可されていない。小学校以降の少女たちへの教育は省略さ

⁹¹ シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会、シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)経済的、社会的及び文化的権利と基本的な自由の否定、1. 政府軍、P.10、http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[11月5日閲覧]

⁹² シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会、シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)経済的、社会的及び文化的権利と基本的な自由の否定、1. 政府軍、P.20、パラグラフ 125、http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月30日閲覧]

⁹³ シリア人権委員会、教育を受ける権利：暴力の現在と未来(2014年9月27日)

<http://www.shrc.org/en/?p=23989>[2014年10月30日閲覧]

⁹⁴ アムネスティ・インターナショナル、シリア各地の包囲攻撃に関する最新の概況(2014年6月12日)1. 序論

<http://www.amnesty.org/en/library/asset/MDE24/023/2014/en/00aee8fa-6f0e-4d5f-aeb7-bc6b0cd25467/mde240232014en.pdf>[2014年10月30日閲覧]

⁹⁵ 国際連合人権理事会(United Nations Human Rights Council)シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会の報告(2014年8月13日)E.性的及び性別による暴行、3.紛争の影響、P.13、パラグラフ 81 http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoISyria/A.HRC.27.60_Eng.pdf[2014年10月24日閲覧]

れ、早婚や強制結婚が増加しているという報告がある。」⁹⁶

2.6.7. 国連女子差別撤廃委員会(UN Committee on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women)は2014年7月、「子供の父親もしくは後見人の同意なく子供と一緒に移動することは許可されていないが、親権の制約を理由に紛争から逃れるため夫が子供を連れて行方不明になっている既婚女性」が直面している困難に対する懸念を提起した。⁹⁷ ヒューマン・ライツ・ウォッチの女性に課せられた移動規制に関する追加報告によると、「避難場所での取材で、性的暴力、嫌がらせ、無差別攻撃の恐れがあるため、女性とその家族は女性及び少女のシリア国内での家庭外への移動を規制していると報告された。ヒューマン・ライツ・ウォッチがアレppo、ハサカ、イドリブ、ラッカの行政区域で記録したように、時には過激派武装集団が女性及び少女に対して無差別な規制を課している。こうした制約には、厳しい服装規制、女性が一般的な生活を送ることや自由に移動する能力に対する規制、教育や雇用を受ける機会の制限が含まれる。さらに、婚姻や家庭生活を規制する個人身分法を含む一部のシリア法には、依然として女性差別が残っている。さらに、女性はその個人的自由を制限する社会的習慣や伝統の影響を受け、その弱さが増す可能性もある。」⁹⁸

[目次に戻る](#)

⁹⁶ 外務英連邦省、2013年人権及び民主主義に関する報告 シリア編、懸念される国、最新版(2014年9月30日)2014年10月16日更新 <https://www.gov.uk/government/publications/syria-country-of-concern/syria-country-of-concern-latest-update-30-september-2014>[2014年10月30日閲覧]

⁹⁷ 国連女子差別撤廃委員会、シリアの第2回定期報告に関する最終考察(2014年7月18日)婚姻と家族の関連、P.14、パラグラフ45(b)
http://tbinternet.ohchr.org/_layouts/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=CEDAW%2fC%2fSYR%2fCO%2f2&Lang=en[2014年10月30日閲覧]

⁹⁸ ヒューマン・ライツ・ウォッチ「私たちはまだここにいる」 シリア紛争の最前線にいる女性(2014年7月3日)背景:シリア紛争の中にいる女性、P.4、
http://www.hrw.org/sites/default/files/reports/syriawrd0714_web_1.pdf[2014年10月30日閲覧]

付録 A: 地図と最新資料

以下の情報源には、紛争ならびに人道的状況に関する最新及び定期的に更新される地図と資料を含む。

- ▶ 米国国務省の人道情報ユニット(USSD HIU) は、シリア国内でテロリストの支配及び勢力範囲に関する詳細を含む地図を定期的に作成している。この地図は以下のサイトで閲覧できる。

<https://hiu.state.gov/Pages/MiddleEast.aspx>

- ▶ USSD HIU による最新の地図(2014年10月8日付)のコピーは、以下のサイトで閲覧できる。

https://hiu.state.gov/Products/Syria_ConflictsWithoutBorders_FourTheaters_2014Oct09_HIU_U1098.pdf

- ▶ リリーフウェブ(Reliefweb)のシリアに関するページには、シリアの人道及び治安状況に関する最新の地図及び資料が定期的に掲載される。これは以下のサイトで閲覧できる。

<http://reliefweb.int/country/syr>

- ▶ シリアの各行政区域における人道的状況に関する詳細情報の他、生活や食糧の確保、シェルター、衛生、教育に関する全国の最新状況に関する詳細情報は、最新のシリア・ニーズ分析プロジェクト(SNAP)四半期報告書及び毎月の補足情報を参照のこと。この報告書は能力評価プロジェクト(ACAPS)のウェブサイトで閲覧できる。

<http://www.acaps.org/en/pages/syria-snap-project>

[目次に戻る](#)

付録 B: 判例法

KB (棄却された亡命希望者及び強制送還者) シリア CG [2012] UKUT 426 (IAC) (2012年12月20日)

1. シリアは以前の指針を SA & IA (不法滞在のクルド人) シリア CG [2009] UKAIT 00006 に差し替える。
2. 近年シリアで発生している過度の人権侵害を背景に、政府は出現しているあらゆる反対の兆候の制圧を強化し、棄却された亡命希望者及び強制送還者は概して、帰属する政治的意見の結果として、帰国するなり逮捕及び監禁、監禁中にひどい虐待を受ける現実的危険に直面することになる。これは難民保護を受けるのに十分な状況である。亡命申請が棄却されても、依然としてアサド政権の支持者としてシリアに帰国すると見られる人物の場合、こうした見解は違うものになる可能性がある。

Elgafaji v. Staatssecretaris van Justitie、C-465/07、欧州連合: 欧州裁判所、2009年2月17日

この訴訟における欧州裁判所の評決によると、「難民もしくはそうでなければ国際的保護又は保証された保護の項目を必要とする人物として、第三国の国民又は無国籍者の資格及び地位に対する最低基準及び立場に関する理事会指令 2004/83/EC 第 15(c)条(2004年4月29日)は、同指令第 2(e)条と併せて、次のような意味で解釈されるべきである。

- ・ 補助的保護の申請人の生命又は人格に対する深刻な個人的脅威の存在には、そうした申請人が、特にその個人的状況に対する要素が理由で明らかに標的にされる証拠を提示するという条件は与えられていない。
- ・ 補助的保護が申請される法的な国家機関又はこうした申請人を拒否する判決を争う加盟国の裁判所が評価する、発生中の武装紛争の特性を示す無差別暴力の度合いが、関連国、場合によっては関連地域に引き返した一般市民が、ただその国又は地域の領土に存在しているという理由だけで、そうした脅威にさらされる現実的危険に直面する可能性があると考えられる実質的な背景を示す高いレベルに達している場合、例外的にこうした脅威の存在は実証されたと考えられる(パラグラフ 45)

QD (イラク) v 内務大臣(Secretary of State for the Home Department)[2009] EWCA Civ620 (2009年6月24日)

控訴院(Court of Appeal)は Elgafaji に関する国内追加指針と「国内又はその重要な地域で、申請人

がそこに存在しているという理由だけで、その生命又は人格を脅かされる現実的危険に直面すると考えられる実質的な背景が存在する過度の無差別暴力が行われているか?」という適用すべき評価基準を規定した(パラグラフ 40)。

さらに控訴院は、欧州裁判所はあらゆる武装紛争もしくは暴力的状況で第 15(c)条の保護は得られないことを強調するために「例外的」という言葉を使用するということも明確にした(パラグラフ 25)。「脅威」への言及によって、本当に危険な状態にある場所への要求は弱まらない(パラグラフ 29)。

「国際的又は国内武装紛争状態」という表現は、Elgafaji に記述されているレベルに達する無差別暴力のあらゆる状況を含む、十分広義なものである(パラグラフ 35)。

武装紛争自体が「例外的」でなければならないという前提条件はないが、Elgafaji の評価基準に相当するほどの激しい無差別暴力が行われている必要がある(パラグラフ 36)。

[目次に戻る](#)

改訂記録

版	日付	改訂の参照先
1.0	2014/12/16	国別情報及び指針の初版

[目次に戻る](#)